

平成27年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成28年9月9日（金曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	菅 井 信 君
副 委 員 長	橋 本 良 一 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	野 口 圓 君
〃	西 山 猛 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	海老澤 勝 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	横 倉 き ん 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	水 越 均 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
消 防 次 長 兼 笠 間 署 長	杉 山 洋 一 君
消 防 本 部 総 務 課 長	安 達 裕 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長	田 谷 博 志 君
消 防 本 部 警 防 課 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	鈴 木 一 也 君
消 防 本 部 予 防 課 長 補 佐	上 野 浩 君

消防本部警防課長補佐	川 辺 義 明 君
消防本部警防通信指令課長補佐	磯 勝 美 君
消防本部総務課係長	堂 川 直 紀 君
消防本部総務課係長	安 見 稔 君
消防本部予防課係長	中 村 浩 一 君
消防本部予防課係長	原 田 正 美 君
消防本部警防課係長	谷 口 哲 也 君
消防本部警防課係長	吉 沼 克 典 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
指 導 室 長	金 澤 彰 君
学務課長補佐兼岩間給食センター長	根 本 薫 君
稲 田 幼 稚 園 長	関 泉 君
笠間給食センター所長	市 村 貢 君
学 務 課 G 長	小 谷 佐智子 君
学 務 課 G 長	川野邊 祐 子 君
生涯学習課長	石 井 淳 君
生涯学習課長補佐	網 川 廣 道 君
文化振興室長	堀 内 恵美子 君
生涯学習課 G 長	鈴 木 桂 一 君
生涯学習課主査	村 田 要 君
笠間公民館長	高 野 一 君
友部公民館長	山 口 浩 一 君
岩間公民館長	後 藤 芳 彦 君
笠間公民館主査	横 田 繁 稔 君
笠間図書館長	鈴 木 武 君
笠間図書館副館長	丸 地 真 人 君
友部図書館長	下 条 立 美 君
岩間図書館長	入 江 康 彰 君
スポーツ振興課長	松 田 輝 雄 君
スポーツ振興課長補佐	沼 野 剛 君
スポーツ振興課 G 長	豊 田 信 雄 君
保険年金課長	田 村 一 浩 君
笠間支所市民窓口課長	荒 川 孝 次 君
岩間支所市民窓口課長	打 越 久 勝 君
保険年金課長補佐	根 本 由 美 君

保 險 年 金 課 G 長	羽 持 千 晴 君
保 險 年 金 課 G 長	長谷川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	瀬 谷 真由美 君
健 康 増 進 課 長	下 条 かをる 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	富 田 玲 子 君
笠間保健センター所長	川 井 昭 君
岩間保健センター所長	重 藤 洋 一 君
健 康 増 進 課 G 長	町 田 富士子 君
健 康 増 進 課 G 長	柏 剛 史 君
健 康 増 進 課 G 長	三 村 純 子 君
健 康 増 進 課 G 長	佐 伯 優 子 君
市立病院事務局長	友 水 邦 彦 君
市立病院事務局経営管理課長	中 村 公 彦 君
市立病院事務局長補佐	小 澤 宝 二 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農政課農政企画室長	細 谷 敦 君
農 政 課 G 長	石 井 謙 君
農 政 課 G 長	高 久 和 一 君
農 政 課 主 査	川 嶋 進 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海老原 和 彦 君
商工観光課観光戦略室長	小 藺 真 澄 君
商 工 観 光 課 G 長	加 藤 忠 君
商 工 観 光 課 G 長	菅 谷 清 二 君
農業委員会事務局長	池 田 昌 美 君
農業委員会事務局長補佐	柳 原 克 之 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	飛 田 信 一
事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一

午前9時59分開議

○菅井委員長 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変ご苦労さまです。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、市立病院、産業経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案審査のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

○菅井委員長 まず初めに、昨日、総務部税務課より説明がございましたけれども、その中で、税務課長より発言の訂正をしたいということで申し入れがありましたので、許可をいたします。

税務課長。

○伊勢山税務課長 昨日の決算特別委員会において、野口委員から岩間地区の固定資産税についてご質問いただき、岩間地区は、状況類似地区での評価方法とのご説明をしましたが、一部地域においては路線価による評価方法も採用しておりますので、訂正についてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○菅井委員長 説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 税務課の説明を終わります。

○菅井委員長 それでは、本日の審査に入ります。

初めに、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願ひます。

消防本部総務課長安達裕一君。

○安達消防本部総務課長 消防本部総務課長の安達でございます。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが着座のままご説明をさせていただきます。

平成27年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書、主要施策の成果報告書により報告申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。決算書の23、24ページをお開き願ひます。中段でございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目消防手数料、1節消防手数料、収入済額223万

9,250円でございますが、これは危険物施設の許認可等の手数料でございます。

成果報告書の40、41ページをお開き願います。下から2段目の4目消防手数料でございますが、事業内容に記載のとおり、それぞれ収入したものでございます。

続きまして、決算書29、30ページをお開き願います。

中段でございます。15款県支出金、1項県負担金、5目消防費県負担金、1節消防費県負担金、収入済額27万9,300円でございますが、成果報告書の50、51ページをお開き願います。上から4段目になります。5目消防費県負担金27万9,300円、事業内容といたしましては、平成27年度茨城県立消防学校派遣教官研修事業費補助金を収入してございます。こちらは、平成28、29年度と茨城県立消防学校へ講師を派遣することにより、前年度、消防大学校で研修を行うための県からの負担金でございます。

続きまして、決算書31、32ページをお開き願います。

下から2段目になります。15款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金、1節消防費県補助金、収入済額103万2,804円でございますが、成果報告書54、55ページをお開き願います。7目消防費県補助金、事業内容といたしましては、茨城県消防団充実強化推進事業費補助金でございます。消防団員の装備費用の2分の1の額を収入してございます。

続きまして、決算書39、40ページをお開き願います。

下から4段目になります。18款繰入金、2項基金繰入金、11目消防団報償基金繰入金、1節消防団報償基金繰入金、収入済額32万7,782円でございますが、成果報告書62、63ページ、最下段になりますが、消防団員を表彰するため基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、決算書45、46ページをお開き願います。

下段になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額5億811万6,532円のうち、消防署本部所管でございます。成果報告書の74、75ページをお開き願います。下から4段目になります。雑入の主なものでございますが、事業内容のとおり収入してございます。

収入は以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。恐れ入りますが、決算書101、102ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額計11億2,616万3,000円、支出済額11億1,446万6,956円、不用額1,151万6,044円。2節給料から4節共済費までは秘書課の所管でございますので、8節報償費から主なものについてご説明いたします。

8節報償費、支出済額209万1,000円でございますが、成果報告書210、211ページをお開き願います。上段にございます常備消防事務、211ページの事業内容の一番下の行、消防水利施設使用謝礼金として、防火水槽692基分、207万6,000円を支出してございます。

決算書に戻っていただきまして、11節需用費、支出済額1,171万4,912円、主なものでございますが、成果報告書上段にございます事業内容でご説明いたします。

職員貸与品、事業用消耗品費等で799万4,811円及び救急活動用医薬材料費296万643円でございます。

次に、決算書の12節役務費、支出済額411万6,926円。主なものでございますが、成果報告書、上から5行目の消防本部の電話料等の通信運搬費で、357万1,626円と手数料で43万3,520円、酸素ボンベの充填、クリーニング代などがございます。

次に、決算書の18節備品購入費、支出済額206万3,788円でございますが、職員の防火衣等の購入費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額391万4,365円でございますが、成果報告書の事業内容、上から7行目になります。茨城県立消防学校入校、消防大学校入校、全国消防長会等の負担金等307万6,665円を支出してございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、中段になります。

2目非常備消防費、予算現額計7,871万6,000円、支出済額7,540万311円、不用額331万5,689円。主なものでございますが、1節報酬、支出済額2,020万3,164円でございますが、成果報告書211ページの下から3段目になります。消防団員749名分の報酬でございます。

次に、決算書の8節報償費、支出済額1,971万3,782円でございますが、成果報告書211ページ最下段になります。退職消防団員55名分、1,934万1,000円の退職報償金が主なものでございます。

次に、決算書の9節旅費、支出済額1,219万780円でございますが、これは消防団員の費用弁償でございます。成果報告書211ページの下から3段目の上から3行目になります。消防団員の災害、訓練等の出動手当等で、延べ6,026名分でございます。

次に、決算書の11節需用費、支出済額190万8,551円、これは新入団員の活動服、出初め用の消耗品等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額2,082万3,050円でございますが、成果報告書211ページをごらんいただきたいと思えます。下から3段目の事業内容で説明いたしますと、中段の消防団員退職報償金掛金、消防団員福祉共済掛金、消防団員公務災害共済基金掛金等負担金などございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、最下段になります。

3目消防施設費、予算現額計で2億5,142万1,000円、支出済額2億4,113万7,663円、不用額1,028万3,337円、ページを返していただきまして決算書84ページ上段の11節需用費から主なものについてご説明いたします。

11節需用費、支出済額3,136万6,500円でございますが、常備、非常備を合わせた燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。主なものでございますが、成果報告書の212ページ、213ページをお開き願います。最上段、消防庁舎管理事業、次の段、非常備消防施設管理事業、事業内容の燃料費、光熱水費、消防団46個分団の施設にかかる光熱水費等でございます。

決算書に戻っていただきまして、13節委託料、支出済額954万7,956円でございますが、

成果報告書では213ページ最上段になります。主なものにつきましては、指令装置保守点検委託料378万円及び、2段下の3行目、半自動助細動器等の器具保守点検委託料199万548円等でございます。

次に、決算書の15節工事請負費、支出済額4,325万8,212円でございますが、成果報告書の上から2段目になります。笠間市消防団消防施設撤去工事7カ所、583万6,860円、上から6段目になります、耐震性貯水槽設置工事4件2,883万6,000円、防火水槽撤去工事2件、303万4,800円、防火水槽漏水工事1件91万8,000円、下から2段目の3行目、電話交換工事、265万6,800円、下の行、監視モニター機器整備工事127万80円等でございます。

続きまして、決算書の18節備品購入費、支出済額4,343万7,330円でございますが、成果報告書213ページの下から4段目になります。岩間消防署の水槽つき消防ポンプ自動車3,661万2,000円、次の行、予防課の査察用軽自動車94万9,320円、次の段、笠間市消防団第9分団大郷戸地区の小型ポンプ153万3,600円等を支出してございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額1億862万900円でございますが、成果報告書213ページの下から2段目になります。茨城消防救急無線、指令センター整備事業負担金1億506万7,700円と、下から6段目になりますが、消火栓整備事業で消火栓5基の設置負担金355万3,200円を支出してございます。

以上で、消防本部所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 2点、3点になっちゃうかな、いいですか。104ページの目は3目、15節、工事請負費が4,700万何がしかですか、差額、不用額が出ていますね。この工事ってどんな工事だったでしょうか。その不用額というのは入札差金でよろしいですか。

それと、その下の4目になりますと、災害のほうの、災害対策費のほうで……。

〔「それ説明してないです」と呼ぶ者あり〕

○西山 猛委員 してない、ごめんなさい。

そうしたら、消防のほうの消防救急無線の指令センターの負担金がありますね、1億何がしかあります。これの割合ってどんなになっていますか、全体の費用はどのぐらいで、割合でどれだということを教えてください。

○菅井委員長 田口課長。

○田口消防本部警防課長 先ほどの西山委員の工事費の不用額につきましては、地域ふれあいセンターの100立米の防火水槽による不用額となっております。

続きまして、指令センターの負担割合につきましては、人口割90%、均等割10%となっております。

○西山 猛委員 事業の割合、それは算出方法でしょう。

○菅井委員長 続けて。

○田口消防本部警防課長 平成25年度から平成27年度まで工事費と、平成27年度は事務費、センター費の負担額となっております。

○西山 猛委員 じゃなくて、100億の仕事で1億の負担なのかって聞いているんです。何億の仕事なんですか、この事業は。

○田口消防本部警防課長 80億900万の事業に対しての、3年間の分割による負担金でございます。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 80億の仕事なんですけど、それで3年間で幾ら負担するんですか。

○菅井委員長 課長。

○田口消防本部警防課長 3年間で、3億3,000円でございます。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 3億3,000、80億、割合は何%ぐらいなんでしょうか、最後でいいです。

○菅井委員長 課長。

○田口消防本部警防課長 笠間市の21消防本部、無線に関しては21消防本部、指令センターについては20消防本部で、割合的には3.6%、割合合計で3.6%です。

以上です。

○菅井委員長 そのほか、萩原委員。

○萩原瑞子委員 成果報告書のほうの211ページの中で、消防学校と消防大学校と毎年、これ出てきますけれども、これ希望者が行くんでしょうか。それとも隊員の方、皆さん行くのかということと、あと、その期間とか、これを受けたことによってどうなるのかというようなことをご説明いただきたいと思います。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 消防大学校は、毎年ではございませんが、今回は、昨年度は、消防学校へ派遣教官として、平成28、29年で行っているんですが、その関係で高度な技術等を学ばせるために、また、初任科生等に、そういう技術を伝達するために消防大学校へ県のほうで行かせていただけるということと、あと消防学校のほうには専科教育というのがありまして、救急救助、予防等いろいろありますが、やはり高度なものを勉強してくるために、全員ではございませんが、毎年何名かずつ行かせている状況であります。希望等もありますけど、あと経験年数とか、在職している係、担当で選んで行かせるような形になっております。

○菅井委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、全員が交替で一度は誰もが行くというスタイルではないんですね。それと、消防学校を終わった方が大学校にも行くということでしょうか。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 それぞれの課に、専科教育に全員が行くということはありません。

それと消防学校を卒業して消防職員として現場のほうで勤めるわけですので、その中から消防大学校は行くようになります。

以上です。

○菅井委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 じゃあ、消防大学校まで行かれた方は、今のところ何人いらっしゃいますか。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 少々お待ちください。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 今、現職でおる者では6名であります。過去のものは資料がありません。

○萩原瑞子委員 結構です。ありがとうございます。

○菅井委員長 そのほか。

村上委員。

○村上寿之委員 まず、3点お願いいたします。まず、私のほうから3点質問したいと思えます。

成果報告書の63ページの消防団の報償費の充実というような部分で、消防団の報償は、どのような取り組みをすれば対象になるのか。消防団員の励みのための、ぜひ教えていただきたいと思えます。

続きまして、211ページの防火水利謝礼金を支出したと、692基、合計で207万6,000円、1基3,000円の恐らくこれは支払いをしていると思うんですが、笠間市で692基の防火水槽で万が一災害になったときに足りるのか、その部分を教えていただきたいと思えます。

最後に、213ページの防火水……すみません。その二つ、すみません、先をお願いします。後からもう1問、すみませんが質問しますので。

○菅井委員長 安達課長。

○安達消防本部総務課長 一番目の報償関係でございますが、今も行われておりますが、消防団の操法大会、競技大会ですね。また、秋に行われます消防団員の置き場点検のときに、優秀な成績を上げられた分団に報償を送っております。

以上でございます。

○菅井委員長 田口課長。

○田口消防本部警防課長 警防課の田口です。消防水利の支払金につきましては、笠間地区が154、友部地区が334、岩間地区が204、消防水利の充足率としまして88.3%となっております。

りまして、旧市街地においてはそれなりに充足が充実していると思います。

以上です。

○村上寿之委員 災害時に足りるのか。

○田口消防本部警防課長 災害時につきましては、その他の地域におきまして、防火水槽からの距離が遠い場合は水槽車を活用して、それで消防団、消防署との連携により防御体系をとってそれに対応してまいります。

以上です。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今の防火水槽の件は、わかりました。遠いところは、水槽車で対応するというようなことで理解したいと思います。

それで、最初の報償の件なんですけれども、一応、基本的には、置き場点検とか、出初め式あたりで表彰するようなことがほとんどだと思うんですけれども、そのほかに、例えばもっと頑張っている消防団員なんていると思うんです。団でしかわからないような、そのような部分を団とのやりとりで、もっと表彰できるような体制なんていうのは考えていませんか、その部分をお願いします。

○菅井委員長 消防長。

○水越消防長 消防長の水越でございます。よろしく願いいたします。

ただいまの村上委員のご質問でございますが、これは笠間市消防団報償支給規則というのがございまして、その中に、災害において消防作業に従事し、その功労が顕著な者という規定がございますので、これらについては各分団長、本部員、正副団長からの申し出がありまして具申して、これは表彰の対象になるということであれば、先ほど言いましたように、出初め式で表彰するような形になると思います。

以上でございます。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 本当に、目に見えなくて頑張っている消防団員というのもたくさんいるというような現状は恐らくおわかりだと思うんですけれども、そのような方が少しでも消防に対して頑張る意欲をつけていただくためには、公な場所で表彰していただきたいというような部分を私は望みたいと思うんです。そういう定款とか規約等にこだわらずに、いろいろ見つけていただいて、ぜひ、ますます笠間市消防団が発展するために、消防署のほうもよりご尽力お願いしたいと思います。

それと、最後の質問なんですけれども、211ページお願いします。211ページの一番最後に、笠間市消防団退職消防団員55名に対する退職奨励金を支払ったということで、55人の消防団員の方が退団したということは55人の団員がいなくなったと。じゃあ、55人の団員確保というのは現実できているのか。やっぱり今、少子高齢化で、ますます若い人が消防に入っていないというような現状は恐らくご理解してると思うんですけれども、やはり何

かあったときの一番安心、安全、本当に地域を守っていただけるのは消防署と消防団員になると思いますので、ぜひその辺のこともお聞かせいただければと思います。55人の退団した補充、55人以上の団員が確保できているのか、よろしく願いいたします。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 村上委員のご質問にお答えいたします。

55名退職したということではありますが、昨年度、平成27年度は入団が31名と、退団者をより下回っております。年々、ここ数年は減ってきている状態にあります。地元消防団、また後援会、区長さん等々がご尽力して、新入団員を確保ということでご尽力をいただいておりますが、なかなか減った人数以上に入団というのが現状のところはありません。

以上でございます。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 わかりました。ありがとうございます。

○菅井委員長 そのほか。

横倉委員。

○横倉きん委員 消防団員、常備消防署員の国の基準に対し、充足率はどうなっているか、そしてまた、全国平均と比べてどうか。

2点目は、消防団員出動手当は、6,026人に対して出ているわけですが、1,200万から出ているわけですが、これ1回出動手当2,000円だと思ってしまうんですが、2年前ぐらいだと思ってしまうんですが、総務省からやはり消防団員の出動手当7,000円ぐらいにすべきではないかということで、私もちょっとこの問題を取り上げたところがあるんですが、なかなか難しいという、人口割とかそういう割りで計算されているという答弁がありましたけれども、この問題、今も消防団員というか、消防団員の出動手当、これまでと同じなのかどうか、1回目をお伺いします。

○菅井委員長 田口課長。

○田口消防本部警防課長 消防職員の充足率につきましては63%となっております。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 あと全国平均は。

○菅井委員長 課長。

○田口消防本部警防課長 全国平均については、ちょっと資料がございませんので、後日報告させていただきたいと思うんですけれども。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 休憩後でも結構ですので、きょう中にお願いしたいと思っておりますけれども。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 出動手当でございますが、昨年の決算でもご質問されたと思いますが、それ以降、出動手当2,000円が変わってはおりません。

以上でございます。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 充足率63%、そういう中で、やはり非常備消防団ですか、そういう方の役割はすごく大きくなっていますよね。火災、火事になった場合の最後まで片づけというのは、地元の消防団員の働きによって片づけたり何かしているわけですけども、そういう中で、やはり今までの2,000円というのでは余りにも低過ぎる、そしてなり手がいないということもありまして、これはやっぱり待遇改善をするというのは当たり前じゃないかということで総務省からも出たと思うんですが、前の話の中では、なかなか難しいということで、全体の消防団員の年額とかそういう形で検討もあるかなという、そういうお話が出たと思うんですが、やはりこの消防団員の出勤手当というのが、訓練のときもあるでしょうけれども、かなりやっぱり低過ぎるんじゃないかと思います。これだけ、充足率が63%という中で、やはり消防分団員の働きというのはすごく大きなわけですので、それについてそういう形、年額、1回手当というよりはそれができないのであれば、やっぱりそういう年額の手当、そういう報酬の中に含まれ、上げていくべきではないかと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。前もそういう形で検討もあり得るかなということで答弁はいただいているんですが。

○菅井委員長 課長。

○安達消防本部総務課長 横倉委員の今の年額報酬等についてお答えいたします。

県内の平均でございますが、出勤手当につきましては、平均は火災等で2,457円、風水害が2,419円、警戒が2,051円、訓練が2,064円と、笠間市は若干下回っておりますが、おおむねそのぐらいであります。最低でありますと700円、800円というところがあります。

また、報酬につきましては、団員さんですか、消防団員でいきますと、県内の平均で2万5,468円、笠間市は2万3,000円と若干低いですが、最低でありますと1万2,000円というところもあります。

以上でございます。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 県の平均から見ても、やはり少ないわけですよ。それと、年額の報酬についても低いということで、やっぱりこれは上げる必要があるんじゃないか、ぜひ、これからの検討の中に生かしていただきたいと思います。どうでしょうか、その辺の検討していただけるといふか、答弁をお願いします。

○菅井委員長 消防長。

○水越消防長 ただいまの横倉委員のご質問でございますが、報酬につきましては平成21年4月に改正をしております。また、出勤手当について年額報酬の中に含めてということでございますが、各災害について消防団の出勤はばらつきがございます。分団によって災害出勤が多い場合、少ない分団とございますので、それを一律年額の報酬に含めるという

のはちょっと困難かと考えております。

以上でございます。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

野口委員。

○野口 圓委員 火災の発生件数、ここ何年か、どういう変化があるかというのを聞きたいのと、それから人的な被害があったか、ないか、それから放火が多いのかなというのはいちよっと思っんですけれども、出火原因の主なものを聞きたいんですけれども。

○菅井委員長 田口課長。

○田口消防本部警防課長 火災件数につきましては、平成27年が58件でございます。主な原因としましては、たき火が8件、不明が20件となっております、人的被害については、去年は負傷者が7人ということになっております。負傷者については平成26年が3人ということで、マイナス4人の減となっております。死者が1名となっております。

以上です。

○野口 圓委員 もうちょっと件数、何年分か教えてくれない、平成27年だけではなくて。

○菅井委員長 田口課長。

○田口消防本部警防課長 火災の件数としまして、平成24年が68件、平成25年が67件、平成26年が53件、ただいまの平成27年が58件となっております。

以上です。

○菅井委員長 野口委員。

○野口 圓委員 何と言うか、減ってると言っても、微減というところですね。

あと、ここのところゲリラ豪雨が結構あるんですけれども、笠間市内では、せいぜい床下、床上まで行くかどうかぐらいの被害が今のところだと思うんですけれども、決壊したり、あふれたりする箇所というのは大体何箇所ぐらいあるか、それに対する防御策は講じてあるかということを知りたいですけれども。

○菅井委員長 田口課長。

○田口消防本部警防課長 ゲリラ豪雨等による決壊という箇所は、現在、確認されておられません。

ただ、流出物が詰まることにより、下市毛のスガハラスタンド近辺の鉄道の下で、水があふれるような、そういう事案はありました。

以上です。

○菅井委員長 いいですか。

○野口 圓委員 いいです。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

課長。

○田口消防本部警防課長 西山委員からの質問に対する数字的な修正をお願いしたいので

すけれども。

○菅井委員長 どうぞ。

○田口消防本部警防課長 指令センターの割合、構成はどうなっているかということで、3.6%とお答えしましたがけれども、3.96%に訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○菅井委員長 あと、もし全国の充足率がわかれば、この場で答えちゃったほうが、まだわからない。わからなければ後でということ。

それでは、以上で質疑を終わります。

消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

これで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時47分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願ひます。

学務課長堀江正勝君。

○堀江学務課長 学務課所管の決算についてご説明をいたします。

まず、歳入の主なものについて、お手元の成果報告書によりご説明をいたします。成果報告書34ページをお開きください。

上から三つ目、分担金及び負担金の中の4目教育費負担金です。小学校費、中学校費、幼稚園費は、日本スポーツ振興センター災害保険料とスクールバスの保護者負担金として収入をしたものです。日本スポーツ振興センター災害保険料については、子どもが学校の管理下でけがなどをしたときに給付金を支払う制度です。

また、スクールバスの保護者負担金については、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、小学校においては4キロ未満の児童110人分、中学校においては6キロ未満の生徒6人分の保護者負担金です。

次に、成果報告書46ページをお開きください。

一番下、国庫支出金の中の、5目教育費国庫補助金です。小学校費補助金は、主に笠間小スクールバス運行に対する国補助の、僻地児童生徒援助費等補助金となっております。補助対象は4キロ以上の児童143人分です。

また、次の中学校費補助金についても、主に笠間中スクールバス運行に対する国補助で、補助対象は6キロ以上の生徒37人分となっております。

次に、成果報告書66ページをお開きください。

一番下、諸収入の中の雑入、3目給食事業収入です。笠間、友部、岩間3地区の学校給

食費であり、現年度分の納付率は99.6%となっています。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。成果報告書216ページをお開きください。

9款教育費です。1項の教育総務費の決算額は4億1,949万3,001円であり、1目の教育委員会費は主に教育委員4人分の報酬となっています。

次に、2目事務局費の主なものについてご説明をいたします。

上から五つ目のAET事業は、市内小中学校に配置している市独自採用のAET英語指導助手10人分の報酬であり、主任の二人については月額32万円を、そのほかの8人については月額30万円を支出しております。

次に、その二つ下の特別支援教育支援員配置事業は、市内小学校で障害等の児童に対し、学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員14人分の賃金でございます。

次に、下から二つ目の学力向上支援事業は、複数の教員で手厚い指導を行うチームティーチング、TTの学力向上支援講師28人分の賃金です。

次のページ、218ページをお開きください。

上から3番目の適応指導教室事業は、主に不登校対策として三つの教室に配置している8人の指導員、二人の相談員の人件費です。平成27年度実績で、3教室に通所している児童生徒は合計で37人おり、そのうち復帰した中学生が4人となっています。

次に、下から3番目の学校生活支援員活用事業ですが、平成27年度からの新規事業で、笠間中、岩間中に配置した学校生活支援員4人分の人件費でございます。笠間中には週3回、岩間中には週2回、それぞれ二人を配置しており、支援員を配置したことで大分授業など落ちついた学校生活が送れるようになったと報告を受けております。

次に、220ページをお開きください。

一番上の英語教育強化推進事業は、平成27年度からの新規事業であり、主に一般財団法人自治体国際化協会により派遣されたAET8名により、市内全ての小中学校に英語指導助手を配置したものです。

また、英語の学習意欲の向上を図るため、小学校6年生については、英検5級以上、中学校3年生については3級以上の受験に対し、公費助成を行ったものです。

次に、2項小学校費です。小学校費の決算額は6億5,756万7,510円となっております。まず、1目の学校管理費ですが、2番目の小学校運営費の主なものは、スクールバスの運行委託料となっており、笠間小スクールバスについては、平成27年4月から平成32年3月までの5年契約の1年目ということで1億119万6,000円を支出しています。

次に、二つ下の小学校整備事業の主なものは、改修工事等56件の工事請負費となっており、友部小屋上防水改修工事や、岩間三小防犯カメラ設置工事、南小学校フェンス扉改修工事などを実施したものです。

次の、222ページをお開きください。

2目教育振興費、上から七つ目の要保護、準要保護児童援助事業は、要保護、準要保護児童に対し、学用品費や給食費を援助したものです。なお、平成27年度の小学校における要保護児童は17人、準要保護児童は321人となっています。

次に、3目学校建設費、下から二つ目の岩間第一小学校校舎改修事業は、現在、改修工事中の実施設計料を支出したものです。また、佐城小学校施設解体事業は、平成26年、27年度の継続事業で実施したもので、平成26年度は前払金のみ、平成27年度は校舎及びプール解体工事費を支出したものです。

次に、224ページをお開きください。

第3項、中学校費です。中学校費の決算額は3億9,064万8,920円となっております。まず、二つ目の中学校運営事務では、笠間中スクールバスの運行委託料が平成27年度からの新規となっております。

次に、二つ下の中学校整備事業の主なものなのですが、39件の工事費となっており、友部中の扇風機設置や笠間中の受電設備、友部二中の体育館床改修などを実施したものです。

次に、226ページをお開きください。

上から三つ目の要保護、準要保護生徒援助事業は、小学校同様、要保護、準要保護生徒に対し、学用品費や給食費を援助したもので、平成27年度の中学校における要保護生徒は10人、準要保護生徒は252人となっています。

次に、3目学校建設費、笠間中学校武道場建設事業は、主に武道場建設に伴う設計業務委託料となっています。

次に、4項幼稚園費でございます。幼稚園費は、主に幼稚園運営にかかわる経費で、人件費が主な支出となっており、決算額は総額で1億757万6,942円となっています。

次に、6項保健体育費、3目給食センター費についてご説明します。成果報告書は、248ページをお開きください。

給食センター費は、岩間給食センターと、笠間給食センターの運営にかかわる経費で、決算額は総額で3億7,410万6,522円となっております。支出の主なものは、それぞれ調理に要する経費であり、学校給食用賄い材料費や調理業務委託料に支出をしております。

説明は以上です。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。学務課に関して、質疑を予定している方、何人いらっしゃいますか。6人ですね。それでは、ここで一旦、休憩をとりまして、11時5分再開としたいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時58分休憩

午前11時05分再開

○菅井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

石松委員。

○石松俊雄委員 1点だけです。

成果報告書67ページ、給食事業収入の給食費なんですけれども、先ほどのご説明では、現年度分の徴収率が99.6%というふうに説明があったんですが、滞納繰り越し分が確かに笠間地区と岩間地区はそれぞれ減っています。特に岩間地区は35万ぐらいあったのが18万に減っているんですが、友部地区が43万だったのが71万にふえているんですけれども、これ現年度分が99.6%も収納率がいいのになぜこんなにふえたのか、その要因を教えてください。

○菅井委員長 学務課長。

○堀江学務課長 滞納繰り越し分については、ことしからは、平成28年度からは、全員が同意書をいただいて、給食費の納入などに努めているところなんですけど、一部平成27年度から児童手当からの徴収を同意を得ながら実施をしたということで、この友部についても、学校ごとに給食費の納入はやっているんですが、その納入が徴収実績が上がったということです。

○菅井委員長 質問の意味、正確に答えてもらって。

○石松俊雄委員 何で滞納繰り越しがふえたのということです。

○菅井委員長 収納率が高いのに、なぜ、滞納繰り越額が去年から比べて上がったのかという。

課長。

○堀江学務課長 滞納繰り越額が、具体的に言いますと、友部中学校が多くなりました。それについては、事務処理について、現年度分に収納するべきものを事務処理がちょっと遅かったということで滞納繰り越し分に上がったということで、今回、滞納繰り越し分が上がったということです。

○菅井委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 あり得ない。何で99.6%になるの、なるわけないじゃない、そうしたら、そんなことやっていたら。要するに、友部が滞納繰り越しがふえているということと、児童手当からの天引きというか、引き下げを同意書をとってやっているわけでしょう、そういうことの同意率とか、そういうことは関係しないんですか。

○菅井委員長 学務課長。

○堀江学務課長 同意については、今年度からでございます。

○石松俊雄委員 すみません。暫時休憩をとってもらっていいですか。

○菅井委員長 暫時休憩します。

午前11時11分休憩

午前 11 時 15 分再開

○菅井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

石松委員。

○石松俊雄委員 その滞納者、率的に言うと、前年度分で言うと非常に低いですね。平均で言うと0.4%とか0.5%になると思うのですけれども、あと滞納繰り越し分もあると思うんですが、その滞納の中身に、いわゆる経済的状況で滞納になっているのか、それとも給食事業自体に対する不理解で滞納になっているのか、その辺の現状というのはどうなんですか。

○菅井委員長 学務課長。

○堀江学務課長 原因として一つに考えられるのは、一つはそのモラルの低下もあるとは思いますが、準要保護の児童とか、そういった方の滞納が見られます。準要保護前の、その辺の家庭の方がちょっと滞納しているという現状が見られます。

○菅井委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 要するに、何を言いたいのかということ、経済的問題で滞納しちゃうというのは経済的にどうするかという対策を立てなきゃいけないと思うのですけれども、笠間の場合、学校給食って公会計にしたじゃないですか。公会計にしたというのは、飯島教育長のときにしたんですけども、すごく大きな意味があるわけでしょう。滞納があっても給食の質を下げないというのが一番大きいんですけれども。もう一つは、学校給食というのは、いわゆる教育の一環だよということを保護者にもちゃんとわかってもらうということでしょう、応能負担としてちゃんと負担をしてくださいと、子どもたちの教育だからという、そういうことというのが保護者の方にわかっていただいているんですか。そういう説明とか、保護者と学校側と、そういうコンセンサスをとっているとかという、そこがやられているのかどうかです。それで、収納の中身を知りたかったんです。経済的な問題についてだと、それは経済的対策をなきゃいけないですけれども、もう一つは、繰り返しになって申しわけないですけれども、保護者の不理解があるのであれば、もう一度、学校給食を公会計にしたということをきちんと周知徹底すべきだと思うんです。その辺のことをどういうふうに認識されているのかということの説明してください。

○菅井委員長 課長じゃなくても、わかる人でいいです。

補佐。

○根本学務課長補佐兼岩間給食センター長 申しわけありません。収納の向上の方策ということで、学校のほうからは、授業参観日の面接時にお支払いいただくようなお話を学校のほうからしていただいたり、また、市の教育委員会のほうからは、督促状の送付など、保護者のほうにもお願いをしているところでございます。

また、卒業後につきましても、引き続き督促の通知などを発送をしているところでございます。

以上です。

○菅井委員長 公会計にした、要するに理由を、父兄に理解するような手だてをどういう形でとっているかという質問。

〔「伝えてないんじゃないかと聞いているんですよ」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 だから、父兄に説明するときに、そういう中身が伝えているのかどうかという部分と、そのほかにやっている部分があるのかという視点で答えてくれれば。

○根本学務課長補佐兼岩間給食センター長 うちのほうで、今、言ったように、収納率アップについては、確かに同意を得まして、同意書のもとに、児童手当から徴収を始めたということですが、今、石松委員さんが言ったように、その辺の公会計にして給食費のことについては、その辺のところをもう少し父兄の方にご理解いただくように、今後、進めていきたいというふうに思います。

○菅井委員長 次、萩原委員。

○萩原瑞子委員 三つほどお伺いします。

今、小中学校で、月の集金額って大体平均どのぐらいかということなんですけれども、給食費を含んで1人当たり月平均どのぐらい集金をしておりますかということです。

あと、ページ221ページにあります、小中学生の英検の受講なんですけれども、これってここに受験料として載っておりますけれども、どのぐらいの人数、小学校、中学校別々として、どのぐらいの人数が受講して、どのぐらいが5級と3級ですか取っているのかということですね。

あと、223ページの、友部第二小学校でモデル校として、スクールサポーターを今お願いしているわけなんですけれども、この成果と、ことしの予算にあったかどうかちょっと私は記憶なかったんですけれども、この成果と、これからスクールライフサポーターをどのようにしていくかということについてお伺いしたいと思います。

○菅井委員長 学務課長。

○堀江学務課長 まず、英語検定のほうからご説明をしたいと思います。平成27年度小学校6年生で143人、中学校3年生で214人、合計357人に対して補助をしております。

なお、補助金については、その級によって受験料が違うものですから、基本的に小6は自己負担が300円、中学校3年生は自己負担が500円ということでやっております。

なお、その成果ですが、中3の3級以上の取得者の率で見ますと、全国平均が3級以上の取得者の率というのは全国で18.4%というふうになっておりますが、笠間については22.7%となったということがございます。次に222ページの……。

○萩原瑞子委員 今の、小学校、中学校を合わせたのパーセンテージですか。

○堀江学務課長 英検3級は中3です。

○萩原瑞子委員 中3ですね、小学校のほうはどうですか。

○堀江学務課長 小学校6年生、5級以上の受験率ですが、これは22.1%。

○菅井委員長 はい。

○金澤指導室長 補足説明させていただきます。小学校6年生で言いますと、準2級が2名受験しまして合格が2名と、100%合格率です。それで、3級が9名受けて6名合格の66.7%というように、5級以上の者に対して補助をしています。3級も9名中6名合格と、非常に小学校ではすばらしい成果というふうに考えております。

以上です。

○堀江学務課長 次に、222ページ、スクールライフサポーターについてのご質問ですが、この事業は、県の事業でございまして、友部第二小がモデル校として指定をされております。友部二中に行く生徒の未然防止対策として県が指定したところなんです。この1名の週に3回相談事務を行っております。成果としましては、年に85回ぐらい話し相手になったり、72回遊び相手になったり、189回学習支援を行ったりというような成果が出ているということでございます。

また、最初の質問にありました、小学校、中学校における学校での、どのぐらいのお金がかかるのかというようなご質問だったかと思いますが、小学校については、学用品と給食費が主な支出だと思いますが、小学校の学用品については、月、大体7,076円、給食費については4,210円。ですから、合わせますと1万1,286円ぐらいになるかと思っております。

中学校については、また学用品と給食費とありますが、学用品については1万1,320円、中学校については4,610円、合計1万5,936円ぐらいかかるのかなというふうに考えております。

以上です。

○菅井委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。

英検のほうは、私も今、英語の授業のところを何回か視察させていただいたんですけども、子どもたちが生き生きと私たちが英語をやっていたときと全然違うなという感じで見せていただいて、この子たちがこのまま英語を勉強していけば相当な学力になるんじゃないかなという思いで拝見しましたけれども、これだけの、何と言うんですか、受ける人というのは少ないんですね。受講生というのは、割とね。これがもっとふえたらいいんじゃないかなという思いを持ちました。

それと、スクールサポーターなんですけれども、この後をどうするかという答弁がなされなかったんですけども、いかがでしょうか。

それと、学校での小中学校の集金の金額なんですけれども、義務教育って何か本当に無料かななんて思っている反面、給食費は別としても、ある程度金額がかかっていることにちょっとびっくりなんですけれども、これって日本全国、公立学校というのはこのような金額なんですか。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 スクールライフサポーター事業については、今後も1年ずつ更新をしているというような状況でありまして、今後も継続して実施をしたいというふうに考えております。

○菅井委員長 全国と同じか。

○堀江学務課長 その金額については、ほぼ市町村ごとに幾らというような参考資料あるんですが、ほぼ同じ金額です。茨城県内においてはです。

○菅井委員長 次に、横倉委員。

○横倉きん委員 4点についてお伺いします。

まず第1点は、小中学校のスクールバス、それにかかった費用と保護者の負担額は幾らか。

2番目として、成果報告219ページ、適応指導教室授業という形でやっておりますが、その指導員の職歴はどういう人がなっているのか。

3点目、チームティーチングで28名、今いるわけですが、契約の更新は1年ごとか、また1年ごとでも長い人は何年やっているのか、また、男女の比率と年収はどのぐらいになるか。

4点目、就学援助金、出てるわけですが、部活動について要保護の人は出てると思うんですが、準要保護には、まだ出てないと思いますが、どのぐらい要保護ですと出ているのか、また、平均的にどれだけかお伺いします。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 まず、適応指導教室のほうについて、金澤指導室長のほうからお答えします。

○菅井委員長 金澤室長。

○金澤指導室長 指導員の職歴について、私のほうから報告いたします。ほとんどの指導員が教員を経験して、例えば、学校の校長先生をやっている先生、また、校長ではないんですけども、小中学校を退職した先生が指導員になっているケース、また、中には教員経験ではないんですが、いろいろな経験を踏んだ、例えば、教育関係にいろいろ詳しい方とか、そういった方が指導員になっていますが、おおよそ教員経験者です。

以上です。

○菅井委員長 課長、もし中身に詳しくなければ、ほかの人でもいいから、資料出しているだけでわからないよりは、ちゃんと名前出てるからさ。

課長。

○堀江学務課長 わかりました。

すみません。横倉委員さん、スクールバスについては、全ての小学校、中学校のスクールバスについてでしょうか。

○横倉きん委員 はい。

○堀江学務課長 私のほうで、まず、保護者の負担金からご説明しますと、説明したところなんですけど、スクールバスの保護者負担金については、笠間小で110人で273万1,500円、笠間中については6人が対象で20万7,000円が保護者負担金でございます。

そして、バスの運行の委託料のほうですよ、スクールバスの運行については、南小、笠小、笠中ということでやっているかと思えます。あと、稲田小については路線バス運行ということでやっております。そちらに委託料をお支払いしているんですが、南小については単年度で604万です。笠小については約1億119万6,000円、笠中については4,000万弱になります。あと、稲田小については540万。

あと、質問の中で、TT、学力支援講師はどんな人がやっているのというような質問だったかと思いますが、まず、ほとんどが学校の先生上がりの人、教員の免許が必要でありますので、教員の免許を持っている方がやっております。人数は28人。

○横倉きん委員 講師、1年ごとで、長い人は何年継続してやっているのかということ。

○菅井委員長 室長。

○金澤指導室長 授業支援講師、一番長い人では何年かということで、5年、6年継続している方もおります。また、今年度、新規で授業支援講師になっている方も数名おります。以上の状況です。

○堀江学務課長 あと、もう一つの質問の中で、部活動費ですね。要保護の中の部活動費。

○横倉きん委員 ちょっと答弁した中で、答弁が抜けている。

○菅井委員長 一応、答えてから、もう一回やってくれますか。

答弁のほうを続けてください。

○堀江学務課長 要保護における部活動費は、どのぐらい見ているのかというご質問だったかと思いますが、要保護については、生活保護の教育扶助という中で見ているので、具体的に幾らかという金額については、申しわけありませんが、わかりません。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 適応教室のやっている方、職歴ということで、校長先生とか教員を退職した人とか、それ以外の方もいるということですが、今、8人ですよ。そのほか2名ということですが、どういう割合、先生じゃない人になった人は何名いるのか。

それから、チームティーチングの問題ですが、今、教員免許を持っている人でやめた方もいるということですが、5年もやっているということで、この時給と男女の比率はどうなっているか、あと年齢的なものはどういうふうな年齢になっているか伺います。

それと、就学援助金、今、要保護の方は出ているんですが、要支援の方には、まだ出ないと思うんですが、やはりこの要支援の方については、経済的な理由でなかなか自分の好きな部活を選べないという、そういう事情を聞いております。

そういう中で、やはり要支援の方についてもやはり出すべきだと思うんですが、その辺どのように考えているか、今、伺います。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 まず、学力向上支援講師28人の、その男女の内訳なんです、男性が8名、女性が20名となっております。

あと、最後に、準要保護についても、要は、部活動費等を拡充すべきというような話だというふうに理解しておるんですが、それについては、笠間市としましては、ほかの市町村と比べて、基本的に平均以上、拡充、品目についても多いほうでございますので、特に今のところ部活動費について、さらに品目をふやすというような考えは、今のところございません。

○菅井委員長 あと、教員以外が何人いるかというのは、わからない。

○堀江学務課長 適応指導教室の指導員の中で教員経験者は、まず5名は間違いなく把握しております。あと、一、二名について、ちょっと確実かということだと、今、お答えできないんですが、5名は学校教員を経験しています。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 チームティーチングで、女性が20名、男性が8名ということですが、この年収については、毎年時給が変わらなければ同じということですが、時給のほかに手当がいろいろ出ているのかどうか、それと、今のチームティーチングで働いている人の平均年齢はどのぐらいになっているか、お聞きします。ごめんなさい。その前に、年収と平均年齢がわかればお願いします。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 TTのほうですね、学力向上支援講師の28人の年収等についてなんですが、学力向上支援講師については時給1,750円、1日7.5時間の勤務で週37.5時間以内というようなことで、年間135日ぐらい働いております。それで計算しますと、年収は210万ぐらいであると考えられます。

○横倉きん委員 平均年齢はわかりますか。

○堀江学務課長 平均年齢については、41歳です。

○菅井委員長 では、西山委員。

○西山 猛委員 支援員という授業が、支援員さんが何か支援をするという授業が週2回ぐらいほどあるということで先ほど説明いただいたんですが、それも何か成果が出ているようなことを言っていたので、それ支援員さんの実務と実際の成果ってどんなものなのか教えてください。

それから、給食センターで働く人たち、この人たちは、以前聞いたらば、職員ではないんですね。派遣社員か何か適用されているということなんです、合併前と合併後の人員の配置の数、それをちょっと教えてください。

それから、ちょっとこれわかりにくいかもしれないけれども、わかりにくいというか、計算してこなくちゃならないんですが、先生1人に対する、教職員1人に対する児童生徒

の割合、要するに分母と分子の話なんですけれども、先生が、教員が学校長を含め先生に対して子どもが何人という分母と分子の話なんです、それちょっと教えてください。

○菅井委員長 それ笠間市全体、全体の先生と、全体の生徒ですね。

○西山 猛委員 全体。そうです。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 まず、西山委員の最初の質問ですね。学校生活支援員の岩間中と笠間中に配置した支援員の成果ということで、よろしいでしょうか。

○西山 猛委員 説明があったけれども、詳しく教えてください。

○堀江学務課長 笠間中学校と岩間中学校に、学校生活支援員、授業がなかなか成り立たない部分というのは、そういう授業の時間になってもなかなか教室に、自分の机につかないというような生徒が見られたということで、平成26年度の終わりのころからですから、平成27年から二人ずつの警察のOBの方を雇ってやったと。

岩間中については大体10人ぐらい、そういう何と言うんですか、授業を、なかなか通常授業の時間になっても机に座らない生徒が大体10人ぐらい見られたんですが、実際27年度、この二人の警察のOBの方を週2回派遣することによって、10人のうち7人ぐらい、3人ぐらいまだいるそうなんです、そういうふうに授業が正常にできるようになったというような成果を聞いております。

笠間中についても、平成26年度については4人ぐらい、そういった生徒がいたということなんです、1人ぐらい抜かして3人ぐらいは授業がスムーズにできるようになったというような成果を聞いております。

給食センターについては、笠間給食センターのセンター長がいますので、そちらのほうからお答えいたします。

○菅井委員長 市村センター長。

○市村笠間給食センター所長 給食センター関係についてお答えいたします。

まず、従業員関係ですが、合併前については、直営で行っておりまして、それで正職員と、あと臨時職員ということで、笠間のセンターについては、調理員関係約18名、岩間のセンターについては約13名、确实なところ、今、数字を持ち合わせておりませんので、約という数字を使わせていただいております。現在につきましては、両センターとも調理委託ということで、東洋食品という受託会社のほうに委託しております。

笠間のセンターについては、従業員関係、調理従業員ですね、20名、それから岩間のセンターにつきましては13名の従業員です。

ただ、委託会社の関係で、3年契約なものですから、その間に、若干の人数の一、二名の変更、それぞれあるような状況であります。

以上です。

○堀江学務課長 あと、西山委員さんのほうの質問で、先生1人に対して子どもは何人か

というようなご質問、合併前と合併後というような、現在、合併時点で、それで申しわけありません。現在の数字でお答えさせていただきます。

小学校については、子どもが3,773人、先生が225人ですので、割り返しますと先生1人当たり17人、中学校については、子どもが2,099人で先生が150人ですので、割り返すと14人になります。すみません。その合併当時の先生の数は……。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 この支援員って、要するに、先生の言うことを聞かない子どもたちがいて、警察のOBという肩書きで威圧になるのか権力者になるのかわかりませんが、何かそんなことで押さえているということになるんでしょうか、意味合いとしては、それが一つ。それから、センターは、委託をしちゃっているんですね、効率のいい給食を学校に、子どもたちに提供するということの観点からどうなんですか。委託のほうがいいんですか。

もう一つ、働く場ということを考えますと、雇用という面を考えますと、委託して委託を受けた会社はその判断でやりますから、当然、市外からの方々がそこに働くということになる場合もあるでしょう、そうすると、せっかくセンターという働く場があるんだけど、それを雇用の場から外れていくような感じもするんですけども、委託って何でそういう考えになったんでしょうね、何年か前からなんでしょうけれども。多少、笠間はふえているんですね。これ13人じゃないんじゃないですか、もっといるんじゃないんですか。その辺ははっきり数字わからないんでしょう、もしかして、委託しているから、多分、そうだと思うんですけども。その点、わからないなら、わからないって。

○菅井委員長 室長。

○金澤指導室長 最初のご質問の、学校生活支援員、警察のOBの方の件なんですけど、実際、授業を離脱したり、あと反抗的な態度をとったりする生徒が、やっぱり警察OBということで少し構えたりしたりするところがあるんですけど、実際、配置している方も、子どもたちの話をよく聞いて、とにかく落ちつかせるということで非常に効果があるということです。

それで当初は、子どもたちも警察OBで権力というようなことで意識していたんですけど、最近では授業を出てふらふらしていても、きちんと話を聞いて落ちつかせて、また、授業に戻してもらえるということで、子どもたちはそんな威圧的な印象は持ってないようです。

なおかつ、岩間駅に先生と行って、卒業生とか在校生がたむろしているところで声かけをしていろいろ話しかけたりということで、いろいろな意味で効果が上がっている現状があります。

以上です。

○菅井委員長 市村センター長。

○市村笠間給食センター所長 先ほどの、13名分ということなんですけど、岩間センターか

と思われます。その点については、委員ご指摘のとおり、私のほうで完全に把握しているわけではないので、参考の程度ということでご理解いただければと思います。

それから、地元雇用部分のところなのですが、委託の中で、仕様書について、地元雇用をなるべくするようにという条件はつけておりますが、何せ採用の関係で地元が100%ということではありません。なるべく多くの地元の住民を採用するようにという条件づけだけでお願いしております。

以上です。

○菅井委員長 西山委員。

○西山 猛委員 そうすると、支援員の職務というか業務というか、その部分は、もちろん費用もかかるでしょうけれども、それ誰が負担するんですか。もちろん、学校の先生たちが負担するんですよね、先生の仕事なくなるわけだから、そういうことでしょうか。費用をさらに上乘せしてやるということですか、そういうことですか。今まで、100のものを120にして、その20であれをするということですか、そういう環境を整えるということですか。

○菅井委員長 室長。

○金澤指導室長 費用と別な面で仕事の量でお答えしますと、常時、教室には入りません。廊下とか外回りとかにいて、子どもたちが出てきたときに声かけしたりとするような、そういったことが主な仕事なんですけど、先生の仕事をとるというよりも、どちらかという、子どもたちがそういった授業をおもしろくない、外に飛び出すというときに、ちょっと話を聞いてやるというような仕事を主にしております。

〔「ただでやっているのかということ、予算」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 いいえ、公費で負担をしております。時給1,250円で、大体毎回5時間程度の勤務でございます。週二、三日行っているというふうな、1人に対して。

○菅井委員長 既存予算の中なのか外なのかという質問。

○堀江学務課長 それは平成27年度からの新規です。市で新規で予算をつけています。

○菅井委員長 そのほかは。

村上委員。

○村上寿之委員 今、西山委員が質問した内容を私も質問しようと思ったんですけども、私も一般質問でこの話はしたと思うんですけども、私は、この支援事業に対して反対です。なぜ反対かという、やはり健全な学校教育に警察OBが子どもたちの指導をするという観点、今、先生のほうから効果があったというような部分に対してはよかったなというふうに思いますけれども、何人かの生徒のせいで何百人、何千人といる生徒たちが、警察OBをかえって嫌がる生徒が私はいらぬと思うんです。そのような部分から、こういう質問をしたいと思うんですけども、一つは友部中、友部二中、稲田中、笠間南中学校に

は、そのような荒れてる子どもたちはいないのかというようなことが、まず1点。

あと、今言ったように、公費を結局使われていると思うんですけれども、365万、218ページの学校生活支援活用事業という部分がこの公費にかかわっているお金だと思うんですけれども、365万3,175円。実際、このような警察OBたちを使わなければ、この公費は全くゼロで済むと私は思うんですけれども、学校の先生にあえて言いたいところなんですけれども、学校の先生たちが努力をしていただいて、その子どもたちを指導をするという方向には持っていけないのかというようなことでご質問したいと思います。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 指導室長のほうからお答えいたします。

○菅井委員長 室長。

○金澤指導室長 最初の質問に、岩間中、笠間中以外に、そういった荒れてる子どもはいないのかというご質問があったかと思えます。

この採用する際に、岩間中、笠間中において、非常に授業を抜け出して大変な状況がありましたので、こういった警察OBの方に入っていただくということになりました。そのほかの中学校では警察OBの方に入っていただくような状況ではないというふうに考えております。

次の質問については、課長のほうから。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 もちろん、村上委員の言うように、先生の努力でできるのが一番かと思えます。ただ、先生の努力でもできないから、こういった生活指導とかそういった部分についてお手伝いをいただいているという部分でございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今、堀江さんのほうからお話があったんですけれども、じゃあ友部中学校、友部二中、稲田中、南中学校の先生たちは努力をしているからこのような子どもたちが出ないというように私は思うんです。じゃあ、笠間中、岩間中の先生たちには、このような努力が私はないというふうに思うんですけれども、そのような点はいかがですか。

○菅井委員長 室長。

○金澤指導室長 ただいまの先生方の努力が足りないんじゃないかというご質問だったんですが、実際、笠間中の授業を抜け出す子どもがふえたときも、正直、発達障害的な子どもが当時多くてそういった影響が多かったです。

また、岩間にもそういった関係があって、影響が大ということで、正直、先生方の指導力というよりも、その時期にそういった子どもがふえたということが大きな要因で、先生の指導力等は、また別かというふうに考えております。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 じゃあ、最後ですので、この事業は平成28年、29年と、これからも続けていくのかということ、この部分をお願いしたい。

私のお願いとしては、例えば、このような授業は健全な学校教育をする上でふさわしくないというふうに思ってます、判断してます。ぜひ、その辺も聞かせていただいて最後の質問にします。

○菅井委員長 課長。

○堀江学務課長 基本的には、なくす方向、当然いないのがベストなものですから、当然どんどん減らし、なくす方向で考えていきたいと思います。

以上です。

○菅井委員長 そのほか、ありませんね。

それでは、以上で学務課所管の質疑を終わりにいたします。

暫時休憩いたします。お昼近いので、再開を時間的にも非常に押しているの、12時55分からということで、よろしいでしょうか。

はい。

○石松俊雄委員 質問の仕方なんですけれども、再々質問までという原則はわかるんですが、例えば1回の質問で、3項目、4項目質問して、3項目、4項目答弁をいただいて、再質問、再質問すると、お互いに執行部もわからなくなるし、こちら側もわからなくなるので、その質問の仕方として、例えば3項目質問するのであれば、1項目め質問していただいて再質問、再質問、それが終わったら、2項目めを質問していただいて再質問、再質問、それが終わったら3項目めを質問していただいて、再質問、再質問ということで、再質問は2回までという限定はそのままにして、やり方はそういう選択もいいというふうにしていただけないでしょうか。そのほうが、多分、質疑がスムーズにいくと思うんですけれども。

○菅井委員長 今までの原則として、その回数というのは発言の回数ということで、それを質問項目ごとに3回ずつという意見でありますけれども、この中でここで私の判断で判断でき得るようなものでもありませんので、今後、どこかの場所でもって検討していただいて、今回については質問する側についてもわかりやすく、1点目何々、2点目何々、答える側も1点目の何々についてとか、そういう形でわかりやすく質問、答弁にするような形で、とりあえず今回については進めていただきたいというふうに思います。あと、質問に当たっては、わかりやすく手短かに時間も押していますので、だらだらと自分の意見を言うようなことのないように、的確に本当に、去年の成果を引き出すような質問にさせていただく、回答する側についても適切に、簡潔に質問に対して答えるということに努めるように努めていただきたいというふうに私は思います。石松さんの要望としては、今回については、ちょっと私の判断ではいたしかねますので、このまま続けさせていただきたいとい

うことをご理解をいただきたいと思います。

それでは、12時になっちゃいましたので、1時再開ということでお願いしたいと思います。

午前 11時58分休憩

午後 零時59分再開

○菅井委員長 それでは、ちょっと時間は早いのですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、消防本部のほうから、横倉委員の質問に対する、全国平均離職率の資料が届いておりますので、ご確認ください。

それと、学務課長より発言を求められておりますので発言を許可いたします。

堀江課長。

○堀江学務課長 西山委員の質問の中で、学校生活支援員活用事業の成果ということで、岩間中と笠間中の荒れている生徒の人数を私のほうで申し上げましたが、私のほう、岩間中10人、笠間中3人と言ったところなんです、正しくは岩間中が3人、笠間中が10人ということで反対に言ってしまいました。おわびして訂正させていただきます。

○菅井委員長 それでは、次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出を続けて説明願います。

生涯学習課長石井 淳君。

○石井生涯学習課長 それでは、私のほうから、平成27年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち生涯学習課所管分についてご説明させていただきます。

まず、歳入からの説明とさせていただきます。

決算書27ページから28ページ、中段でございます。成果報告書46ページ、47ページ下段でございます。そちらをお開きください。説明に入らせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金は、笠間城跡保存整備調査事業及び埋蔵文化財保護事業へ充当する埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金、また、かさま国際音楽アカデミー事業へ充当する文化、芸術による地域活性化国際発信推進事業補助金の収入を得たものでございます。

続きまして、決算書の39ページから40ページということで下段になります。成果報告書のほうが64ページから65ページ、こちらは上段になります。説明に入らせていただきます。

18款繰入金、2項基金繰入金、14目文化財保護基金繰入金、1節文化財保護基金繰入金は、指定文化財の保護事業へ充当するために繰り入れたものでございます。

続きまして、ページのほうになりますが、決算書の45ページから46ページになります。こちらは下段になります。また、成果報告書74ページから75ページをごらんください。こちら上段になります。説明のほうに入ります。

20款雑収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済5億811万6,532円のうち1,180万4,700円を生涯学習課所管分として収入いたしました。内訳につきましては、成果報告書の内容となりますのでご確認いただければと思います。

以上で歳入の説明を終わりとさせていただきます。

続きまして、歳出決算の主なものについて説明をさせていただきます。決算書のほうが109から112ページにわたります。成果報告書のほうは、228ページから231ページをごらんください。説明に入らせていただきます。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明いたします。社会教育総務費は、市史研究事業、全国こども陶芸展推進事業など、こちらは15事業での構成となっております。

この中で主なものということになりますと、市史研究事業では、市史研究員7名の報酬が主な支出でございます。また、かさま国際音楽アカデミー事業では、実行委員会への負担金が主な支出でございます。

全国こども陶芸展推進事業につきましては、市内の小中学生が全国こども陶芸展に出品する作品をつくるための陶芸教室委託料、また、茨城新聞社への負担金が主な支出でございます。

青少年劇場小公演事業につきましては、アーティストを市内の小中学校、実績6校でございますが、派遣する負担金が主な支出でございます。また、筑波海軍航空隊展示運営事業は、記念館の運営に対する委託料でございます。

また、高齢者芸術観賞事業につきましては、高齢者が無料で笠間日動美術館、また、春風萬里荘を見学するための委託料でございます。

以上が社会教育総務費です。

続きまして、決算書の113ページ、114ページにまたがります。成果報告書のほうが240ページ、241ページになります。説明に入らせていただきます。

4目歴史民俗資料館費ということでございます。事業は、歴史民俗資料館の施設管理業務委託料及び駐車場整備工事費が主な支出でございました。

続きまして、5目、ページは一緒でございます。研修所費について説明いたします。事業は、岩間体験学習館分校の維持管理費が主な支出でございます。

続きまして、6目青少年育成費についてご説明いたします。成果報告書のほうが、今ごらんのページから243ページまでということでごらんいただければと思います。

この青少年育成費は、政治意識事業を初め5事業で構成してございます。政治意識事業につきましては、会場の設営委託費及び備品等の借り上げ料が主な支出でございます。

続きまして、寺子屋事業は、学習アドバイザー内訳22名ですね、こちらの賃金及び英語教師が8名、こちらへの謝礼が主な支出でございます。

続きまして、決算書のほう115ページから116ページをごらんください。成果報告書242

ページ、243ページということになります。説明のほうに入らせていただきます。

7目文化財保護費についてご説明いたします。事業は、指定文化財保護事業を初め、三つの事業で構成されております。

まず、文化財保護事業は、指定文化財8カ所の説明板の設置をした際の工事請負費及び国指定重要文化財1件、市指定文化財3件の維持管理や修繕に対する補助金、このようなものが主な支出でございます。

続いて、笠間城跡保存整備調査事業は、笠間城跡地形測量業務委託及び石垣等に植生した危険木の伐採委託料並びに歴史フォーラムの開催に関する費用が主な支出でございます。

また、埋蔵文化財保護事業につきましては、埋蔵文化財嘱託職員の報酬及び試掘の際の重機の借り上げ料が主な支出でございます。

以上、平成27年度笠間市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分の説明を終わりにさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 1点お聞きします。

筑波海軍航空隊の展示館ですか、これはこの後どういうふうになっていくんでしょう、このまま今の形で存続するんですか、それとも時期を見てとか。施設的には県のほうのかかわりもいろいろ出てくると思うんですけども、市のほうでも年間結構な運営費を補助している中で、あそこにすごく興味を持っている人も多いし、だんだん時間とともに薄れてきちゃっている部分もあるのかなと思うんですけども、この後どういうふうに運営をしていくのか、お願いします。

○菅井委員長 生涯学習課長。

○石井生涯学習課長 ただいま、委員さんからご質問があった件ですが、これはさきの6月の議会の中の質問にございました案件でございます。これにつきましては、7月に市長、また、県知事さんという形で、今後のお話し合いをされた中で、県も市も共同でこれを残していく方向で事業を展開していこうというような形で方向性が出されております。

○菅井委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 それでは、非常に運営に興味を持っている方には、続けるよというふうな言い方をしちゃっていいんでしょうか。

○菅井委員長 課長。

○石井生涯学習課長 方向性としては、続けるという形の方向性は出ておりますので、そんな形でよろしいかと思えます。

○海老澤 勝委員 ありがとうございます。

○菅井委員長 野口委員。

○野口 圓委員 笠間城址を調査されているということなんですけれども、これは、ただ調査しているのか、それとも今後の何らかの展望があるのかどうか。

○菅井委員長 課長。

○石井生涯学習課長 昨年、今、説明しましたが、地形図、測量図の作成、または倒木のおそれのある伐採と、そういうものを行いました。

今後も詳細調査、ことしも枠を広げた測量という形のもの、ことしまで恐らく終わるんですが、全地域の測量分。その測量、今、500分の1の地図でつくっています。その中に、遺構とか何か思われる部分が、今度はそこを500分の1から読み取れない、今度細かい部分ですね、その部分の調査を入れて、10年計画ぐらいで最終的な、今まで笠間城にまつわる笠間城記というもののなかで、その裏づけを今調査しているという形で、そういうものが裏づけがとれてくると、だんだんこれは、例えば今の笠間城という史跡が県指定、もしくは国指定とかこういうのに値するべきものだという、そういう実証、検証をしているような形なんです、今、調査しているということは。そのために、ある程度の年数はかかってしまうんですが、そういうものを今からやっというふうな形で考えております。

以上でございます。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 三つほどお聞きします。

かさま国際音楽アカデミーなんですけれども、事業はずっと続いているわけなんですけれども、ここの参加人数というのは、このところずっと変わってないのかということと。あとは、日動美術館でしたか、高齢者、65歳以上でしたか、無料でということで市のほうで補助されておりますね。これの利用人数というのが、ここも何年間も継続している事業だと思うんですけれども、その人数とかが把握していますか。

それで、この前、笠間旧市内の敬老会にお呼ばれして行ったんですけれども、そこでも皆さんに広報活動で、こういうことやっていますよなんてというのが入ってて、これよかったなと思って、私、見せていただいたんですけれども。まだまだ地元にも、皆さん行ってないんですね。おかげさまで、私は時間があると散歩がてら行かせてもらって、とっても有意義な時間を過ごしているんですけれども、これのやはり広報活動をもっとすべきじゃないかなという思いもありますので、この利用者数と市としての考えをお伺いしたいと思います。

あと一つは、今、野口さんのほうから出ましたけれども、笠間城跡地なんですけれども、この前のフォーラムで、まさかあれだけの方が興味を持ってこられるということで、私もびっくりしたんですけれども、やはり笠間にいてロマンがあるんじゃないかと思うんです、

あのお城がね。石倉に上がるところが、前の地震のときに崩壊して上がれない状態だったんですけれども、私も、あの下は通っているんですけれども、その後の状況はどうなっているのかを聞きたいと思います。

以上です。

○菅井委員長 課長。

○石井生涯学習課長 委員さんに、ちょっと確認なんですけど、今のアカデミーの、これはあくまでも受講生、受講生でいいですか。

○萩原瑞子委員 受講者。

○石井生涯学習課長 そうですか。

○萩原瑞子委員 去年は出てるから、これ、今までと比べてということですよ。

○石井生涯学習課長 ごめんなさい。この表の見方、室長のほうに回答を。

○菅井委員長 室長。

○堀内文化振興室長 萩原委員さんのご質問なんですけれども、アカデミーにつきましては、去年はバイオリンが30、ピアノが20という実績だったんですけれども、年によってまちまちではございますけれども、大体30名前後の募集をしております、バイオリンに関しては定員ということで、いっぱいな形でオーディションをしまして諦めていただくような方も出ているような状況です。ピアノのに関しては、30のところ26名の応募がございまして受講していただきました。12回のトータルで、今、ピアノとバイオリンの合計が678名ということで、だんだん実績としても積み重なってきているかと思えます。

○菅井委員長 続けて、お願いします。

○石井生涯学習課長 それでは、2番目の日動美術館の実績ということで、私のほうで3カ年はつかんでございますので、今回、載っているのが1,667名という、こちらは載ってございます。

あと、平成26年度、その前の年は1,792名、平成25年が1,733名と、多少は減っていますが横ばい的な部分です。先ほど、委員さんのほうからも言ってくださったとおり、敬老会でのPRとかそういうものを今後も続けていって、なるべく日動さんを活用しまして、文化交流都市としての意味合いをつけていきたいと、今後もやっていきたいと思っています。

続きまして、3番目の笠間城の石倉等の現状とかにつきましては、綱川補佐より回答させていただきます。

○菅井委員長 綱川補佐。

○綱川生涯学習課長補佐 それでは、石倉の現状ということで、地震直後はご存じのとおり、はがや元売店があった本丸跡のところまでしか立ち入りできませんでしたが、平成26年度に、石垣の応急工事、そちらをしまして、今現在は、石垣の中段まで立ち入ることができます。はがやのところから石倉のほうには抜けられるようになっております。

以上でございます。

○菅井委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。

国際アカデミーのほうは、募集人数は、それ以上来ているというようなことでよろしいですね。ありがとうございます。

やはり、日動美術館のほうなんですけれども、思ったより随分人が入っているなど、ちょっとびっくりしたんですけれども、本当に、啓蒙活動じゃないけれども、もう少し広げてあげたらいいんじゃないかなと思いますので、この点はよろしくお願いします。

あとはわかりました。ありがとうございます。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で生涯学習課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 9 分休憩

午後 1 時 2 0 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出を続けて説明願います。

公民館長高野 一君。

○高野笠間公民館長 それでは、笠間市立笠間公民館所管の決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書が21ページから22ページになります。成果報告書が38から39ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、収入済額が1,075万3,084円のうち公民館分は241万4,542円でございます。内容につきましては、成果報告書38から39ページに記載しております3館の公民館使用料でございます。

続きまして、決算書33から34ページ、成果報告書は58から59ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、収入済額が5,096万7,638円のうち公民館分は5万3,107円でございます。成果報告書58ページから59ページに記載しております南公民館の敷地の一部を工事の資材置き場として貸し付けたものでございます。

続きまして、決算書45から46ページになります。成果報告書につきましては、74から75ページになります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、収入済額5億5,799万7,069円のうち公民館分は473万3,791円でございます。成果報告書74から75ページに記載しております。こちらにつきましては、各公民館で実施しました各種講座の参加負担金や市民体育館の電気料等でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

決算書111から112ページになります。成果報告書につきましては、230ページから234ページに記載されております。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額が9,417万7,860円、これが公民館の平成27年度の決算額でございます。内容につきましては、先ほど申しましたとおり、成果報告書の230ページの友部公民館施設管理事業から、234ページの笠間公民館施設整備事業に記載しておりますとおり、各公民館施設の維持管理及び講座等公民館事業の運営経費等でございます。大半は経常的なものでございますので、その中から臨時的なものについてご説明したいと思います。

まず、成果報告書232ページ、友部公民館施設整備事業につきましてもございますが、こちらは友部公民館の修繕工事費でございます。平成27年度で、友部公民館の2階の床張りかえ、同じく2階の照明器具の取りかえ、さらに屋上防水工事等を実施しております。

同じく、成果報告書232ページ、笠間公民館リニューアル事業につきましては、今回の笠間公民館の大規模改修工事の実設計画委託料でございます。株式会社匠建築研究所に業務を委託し、平成28年2月に業務を完了しております。

続きまして、234ページ、岩間公民館施設事業でございますが、こちらは岩間公民館の修繕工事でございます。平成27年度で、岩間公民館は、市民センターいわまの3階にありますが、3階の窓に遮光フィルムを張りつける工事を実施しております。

同じく、234ページ、地区公民館施設整備事業でございますが、こちらは地区公民館の修繕経費等でございます。平成27年度の主なものとしては、南公民館の駐車場舗装工事等を実施しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

西山委員が着席いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 ないようですので質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時27分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

笠間図書館長鈴木 武君。

○鈴木笠間図書館長 笠間図書館長の鈴木でございます。よろしく申し上げます。

初めに、歳入につきましてご説明させていただきます。決算書21ページ、成果報告書31ページをお開きください。

2節の社会教育使用料、収入済額のうち図書館分の収入は、笠間図書館の清涼飲料水の自動販売機の設置使用料でございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。決算書111ページ、成果報告書236ページをお願いします。主な内容を成果報告書で説明させていただきます。

236ページの友部図書館施設管理事業の主なものは、光熱水費や施設維持管理委託料の施設保守点検委託料、清掃委託料等でございます。また、友部図書館敷地賃借料につきましては3名に支出しております。

1段飛ばしまして、友部公民館サービス事業は、図書館の最も重要な事業であります。定期講座の講師謝礼、事業用の消耗品等でございます。事業の内容につきましては、ごらんいただければと思います。

1段飛ばしまして、笠間図書館施設管理事業につきましては、施設整備の維持管理保守点検委託料、また、施設清掃委託料、空調の設備等の保守点検委託料等でございます。

笠間図書館改修事業は、空調のエアハンドリングユニット、水コイルの修理交換をいたしました。

次のページ、238ページをお開きください。笠間図書館サービス事業は、3館分の通勤手当を含む臨時職員の賃金、3館分の図書の資料等のICタグ、雑誌購入費、新聞購読料、図書館システム保守とマーク保守委託料、図書館システム賃借料、資料、図書購入費ですね、その3館分等でございます。事業につきましては、すみませんが、ごらんいただきたいと思います。

次の240ページをお開きください。

岩間図書館サービス事業の主なものは、事業用の消耗品等でございます。すみません。これにつきましても、事業内容につきましてはごらんいただければと思います。

資料購入、図書購入などがございますが、各種記載のとおり購入いたしました。蔵書点数は、図書、CD、DVDを合わせて57万456点となっております。

次に、サービスの実績でございますが、図書館で最も基本的な指標となる貸し出し数が、3館で合計116万6,496点となりまして、2016年の図書館年間人口8万人未満の全国の図書館の中で、平成27年度トップとなりました。平成24年から4年間連続トップを守っております。

また、入館者数につきましては、平成27年度は、合計62万4,383人となっております。利用者増の取り組みとしまして、平成27年度から蔵書の点検を一部業者に委託しました。棚卸し的なものなのですが、資料の読み込みを夜間行うことにしまして、休館日を笠間、友

部、3日、岩間は2日、従来より合計5日短縮することができました。それにより5日開館数をふやしました。また、年末も平成25年から、12月29日まで開館しております。本年は、12月30日まで開館する予定をしております。

このように見ましても、笠間市立図書館は極めて利用の多い図書館と考えております。

以上が、図書館の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 図書館のすごい利用ということで、人口今8万でトップですよ。これまでも10万のときにも、3位には入っていたと思うんです。

そういう点で、一番問題というか図書館サービスの事業で、今、いろいろ講習、催しをやってますと聞きました。その中で、備品購入費、前年度と比べて、前年3,500万からあったんですね。それが、2,799万8,000円ということで、やっぱり一番の図書館のメインというか、やっぱり新しい図書がどんどん出ているわけですので、そういう点では、備品購入費が余りにも少な過ぎるんじゃないか、ということです。この部分で、いろいろ人材育成とか世界に羽ばたくと言っているながら、ちょっと足りな過ぎるというのが1点です。

その点で、いろいろ3館を考慮してということがありますけれども、基本的には雑誌など、購入には雑誌は入っていないのかと思いますが、その点、どういう状況だったか伺います。

○菅井委員長 館長。

○鈴木笠間図書館長 図書の購入費が少ないというご質問だと思いますが、笠間市としまして、今、2,700万が図書購入で、視聴覚が約700万等ございます。大体3,400万と考えておりますと、県内で約、中の上、上位に近くなっておりますので、このままの数字か、もしかしたらもう少しふえればいいのかというところでございまして、大体よろしいのかなと思っております。

○菅井委員長 雑誌。

○鈴木笠間図書館長 雑誌につきましては、456誌購入しております。そのうち月刊誌が274誌ございます。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 今、月刊誌ということで456誌、あとは274というのは何でしょうか。友部図書館を見ましても、前よりずっと月刊誌のほうが随分スペースがあいているんです。月刊誌というのは、やっぱり新しいニュースというのが、いち早く出るのではないかと思います。そういう点では、この月刊誌が、今、各456種類と言いましたけれども、各配分はどのようになっていますか、岩間、笠、友部の点で。

○菅井委員長 館長。

○鈴木笠間図書館長 まず、雑誌の所蔵数が、笠間が204、友部が170、岩間が82、うち月刊誌が、笠間が134、友部が85、岩間が55となっております。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 友部は友部、笠間は合併前から比べると、かなり減っているんじゃないかと思うんですが、それは10年前、合併前ということで、わかったらお知らせください。わからなければ結構です。

それと、やはり図書館の司書というのは非常に大事だと思うんです、いろいろな本や何かを探す場合でも。今、図書館の司書、正規職、全体でどれだけいるか、その中でどういう正規か、非正規か、年収も含めてですが、お願いいたします。

○菅井委員長 館長。

○鈴木笠間図書館長 まず、雑誌の減少につきましては、消耗品の費用が減少しておりますので、それに伴いまして雑誌はすみませんが減少しているところでございます。

それと非常勤のことでございますが、笠間図書館に非常勤10名。

○菅井委員長 司書。

○鈴木笠間図書館長 笠間図書館に司書は、正規職員は2名、友部が2名、岩間が1名となっております。臨時につきましては、笠間が4名、友部が7名、岩間が3名、計14名でございます。司書は年収171万でございます。時給につきましては、司書が950円となっております。

以上でございます。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で図書館の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

スポーツ振興課長松田輝雄君。

○松田スポーツ振興課長 よろしくお願いたします。

それでは、平成27年度の決算状況についてご説明申し上げます。

最初に歳入でございますけれども、決算書21、22ページをお開きいただきたいと思います。

上から4段目、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目使用料、22ページ中段の3節

保健体育使用料で柿橋テニスコートのナイター使用料を収入しました。

次に、決算書33ページ、34ページをお開きください。決算書33ページ、下から3段目で、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、34ページ、1節土地建物貸付収入で、総合公園のアメダス設置に伴う使用料を収入しております。

続きまして、決算書45ページ、46ページをお開きください。成果報告書では、74ページ、75ページになります。

決算書46ページ、下から4段目、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入でございますけれども、総額で5億8,011万6,532円を収入しております。そのうち、スポーツ振興課分としまして2,310万8,300万円を収入しました。主なものとしましては、スポーツ振興くじの助成事業が主なものでございます。

収入は以上でございます。

続きまして、支出についてご説明申し上げます。決算書は115ページ、116ページをお開きいただきたいと思っております。中段からになります。成果報告書は242、243ページからの中段でございます。

決算書の115ページ、中段からの保健体育総務費についてご説明申し上げます。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、116ページ、1節報酬は、スポーツ推進員の報酬でございます。成果報告書では、244ページの中段の上から6段目ですね。スポーツ推進員活動助成事業でございます。

決算書116ページにお戻りいただきまして、7節賃金でございますけれども、スポーツイベント事業として実施しました市民運動会、ハーフマラソン大会事業などのための臨時職員を雇用した賃金でございます。

決算書116ページの8節報酬でございますけれども、スポーツ奨励金、中学校交歓笠間市駅伝大会の事業に要したものでございます。成果報告書では、242ページの下から2段目、県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業及び、244ページ下から5段目のスポーツ奨励金事業でございます。

決算書116ページにお戻りいただきまして、11節需用費でございますけれども、各種イベントで使用する消耗品の購入、中学校駅伝大会参加者のゼッケン作成等が主なものでございます。

続きまして、12節役務費は、中学校駅伝大会、各種スポーツイベントの参加者を対象にする傷害保険が主なものでございます。同じく、13節委託料は、中学校交歓笠間市駅伝大会を実施することに伴う警備委託料の支出でございます。同じく、14節使用料及び賃借料は、スケート教室を開催することに伴う笠松運動公園の借り上げ料など、物品の借り上げ料でございます。18節備品購入費でございますけれども、学校開放に伴うバレーボール支柱を購入したものでございます。19節負担金補助及び交付金事業でございますけれども、成果報告書244ページをお開きいただきたいと思っております。

保健体育総務費、上から4段目、かさま陶芸の里、ハーフマラソン大会事業、5段目、体育協会支援強化事業、3段ほど飛んでいただきまして、スポーツ少年団補助金事業、最下段でございますけれども、スポーツイベント事業でございます。

次に、体育施設費についてご説明申し上げます。決算書は117ページ、118ページをお開きいただきたいと思っております。成果報告書では、246ページ、247ページの上から2段目、体育施設管理運営事業となります。

決算書のほうに戻りまして、118ページ、上段でございますが、体育施設費の7節賃金につきましては、岩間武道館の清掃管理のための臨時賃金の支出でございます。11節需用費でございますけれども、市内の体育施設で直営で管理する施設の維持管理に要する費用でございます。12節役務費は、電話料ほか施設の浄化槽保守点検及び汚泥のくみ取り等の手数料でございます。同じく、13節委託料は、スポーツ施設の維持管理に要する委託費となります。成果報告書では、247ページ上から2段目となります。

体育施設運営事業で、指定管理委託料ほか、草刈り等の委託料、清掃委託料並びに岩間工業団地テニスコート整備に伴う設計料、設計管理委託料が主なものでございます。

決算書にお戻りいただきまして、118ページでございますけれども、14節使用料及び賃借料は体育施設の借地料でございます。15節工事請負費は、体育施設の各種工事に伴い支出したものでございます。成果報告書では、246ページ、上から4段目となりますが、岩間工業団地のテニスコートを整備することに伴いましての支出が主なものでございます。そのほか、岩間武道館の雨漏り改修工事、市民体育館のバスケットコートラインの設置工事などの工事を行っております。19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、防火管理協会の負担金、体育施設協会負担金、北川根農業集落排水協議会の負担金など、施設の維持管理に伴う負担金の支出でございます。

以上で、スポーツ振興課の歳入歳出の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時54分再開

○菅井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

私のほうに、消防本部からお話がありまして、先ほどの萩原委員の説明の中で、消防大

学校卒業生の数、これについて6名ということで説明しましたが、9名の誤りだったということでした。私のほうで、承って報告をするということで処理しましたので、ご了解願いたいと思います。

それでは、次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

保険年金課長田村一浩君。

○田村保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、一般会計の歳入ですが、決算書の23、24ページ、成果報告書の42、43ページをお開きください。

14款、1項、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち8,881万6,148円は、国民健康保険基盤安定事業負担金保険者支援分を収入したものでございます。

決算書の27、28ページ、成果報告書の48、49ページをお開きください。

15款、1項、2目民生費県負担金、決算書をめくっていただきまして、一番上の段の1節社会福祉費負担金のうち4億203万5,467円は、国民健康保険基盤安定事業負担金の保険者支援分及び保険税軽減分、後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金の保険料軽減分を収入したものでございます。

成果報告書のみ、50、51ページをお開きください。

2項、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金、こちらはマル福の医療及び事務費に係る県補助金を収入したものでございます。

決算書の45、46ページ、成果報告書の68、69ページをお開きください。

4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金は、主に高額医療費等の返納金を収入したものでございます。

続きまして歳出でございます。

決算書の65、66ページ、成果報告書の126、127ページをお開きください。

3款、1項、1目社会福祉総務費、決算書をめくっていただきまして、28節繰出金のうち7億1,679万4,335円は、一般会計から国民健康保険特別会計に職員給与費、保険基盤安定保険税負担緩和等の繰出金を支出したものでございます。

決算書の69、70ページ、成果報告書の132、133ページをお開きください。

5目医療福祉費は、マル福制度に係る補助費及び事務費を支出したものでございます。

成果報告書のみ、134、135ページをお開きください。

6目国民年金費は、国民年金の事務処理に係る経費を支出したものでございます。

決算書のみ、71、72ページをお開きください。

9目後期高齢者医療制度費は、茨城県後期高齢者医療制度に係る経費を支出して、19節負担金、補助及び交付金、後期高齢者広域連合への医療費市負担分等及び、28節後期高齢

者医療特別会計の繰出金が主な支出でございます。

以上で、平成27年度一般会計歳入歳出決算説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 一般会計のほうの、国保に繰り入れということですが、国保税の引き下げのための繰り入れというのは、どのぐらい入っておりますか。

○菅井委員長 課長。

○田村保険年金課長 保険税の負担緩和分として、平成27年度については3,000万円繰り入れをしております。

以上です。

○菅井委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 ほかになければ、質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出続けて説明願います。

課長。

○田村保険年金課長 それでは、平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですけれども、決算書の134、135ページ、成果報告書の256、257ページをお開きください。

1 款国民健康保険税、調定額で34億1,454万7,047円に対しまして、収入済額21億9,310万7,035円は、一般被保険者及び退職被保険者の現年度分、滞納繰り越し分の保険税を収入したものでございます。現年度分の収納率は89.2%、前年比1.1%増、滞納繰り越し分の収納率は17.7%、1.7%の増となっております。

決算書の136、137ページ、成果報告書の258、259ページをお開きください。

3 款、1 項国庫負担金は、療養給付費等負担金、高額医療費等共同事業負担金、特定健診等国庫負担金を収入したものでございます。

2 項国庫補助金は、市町村間の財政力の不均衡を調整するための財政調整交付金及び災害臨時特例補助金を収入したものでございます。

4 款療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養の給付に係る交付金を社会保険診療報酬支払金基金から収入したものでございます。

決算書のみ、138、139ページをお開きください。

5 款前期高齢者交付金は、前期高齢者の療養給付費に係る保険者調整分を社会保険診療

報酬支払基金から収入したものでございます。

成果報告書のみ、260、261ページをお開きください。

6 款、1 項県負担金は、高額医療費共同事業及び特定健診等負担分を収入したものでございます。

2 項県補助金は、市町村間における財政力の不均衡、格差を調整するための財政調整交付金を収入したものでございます。

7 款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を国保連合会から収入したものでございます。

決算書のみ、140、141ページをお開きください。

9 款繰入金は、一般会計から保険基盤安定繰入金、職員給与費繰入金、国保税負担緩和分等の繰入金及び国保財政調整基金繰入金を収入したものでございます。

成果報告書のみ、262、263ページをお開きください。

11 款、1 項延滞金加算金及び過料は、一般被保険者延滞金を収入したものでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書の144、145ページ、成果報告書の264、265ページをお開きください。

1 款総務費は、国保事業及び国保税の賦課徴収に係る事務費を支出したものでございます。

決算書のみ、146、147ページをお開きください。

2 款、1 項、1 目一般被保険者医療用給付費から4 目退職被保険者等療養給付費は、一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付と、柔道整復師等の療養費を国保連合会へ支出したものでございます。前年比2.5%増となっております。

成果報告書のみ、266、267ページをお開きください。

2 項高額療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費を支出したものでございます。前年比7.8%の増となっております。

決算書の148、149ページをお開きください。

4 項出産育児諸費は、93件分の出産育児一時金を、5 項葬祭諸費は124件分の葬祭費を支出したものでございます。

3 款後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金及び事務費拠出金を社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

決算書の150、151ページ、成果報告書の268、269ページをお開きください。

5 款介護納付金は、40歳から64歳までの2 号被保険者に係る介護納付金を社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

6 款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を国保連合会へ支出したものでございます。

決算書のみ152、153ページをお開きください。

7 款保健事業費は、国保加入者40歳から74歳の特定健康診査及び特定保健指導の経費、それから人間ドック、脳ドックの補助金を支出したものでございます。

決算書のみ154、155ページをお開きください。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、一般被保険者及び退職被保険者、保険税還付金及び平成26年度精算に伴う国庫負担金償還金を支出したものでございます。

以上で、平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 まず、国保税の1人当たりの税額、それと国保税の1世帯の年平均所得はどうなっているか。それと、国保加入者の無年金者と被用者を合わせると、どのぐらいになっているか。それから、国保税に占める国庫支出金総額に対する割合はどのような動きになっているか伺います。それと、今、国保税がかなり上がっているんですが、滞納は何%ぐらいになっているか伺います。滞納率。

○菅井委員長 課長。

○田村保険年金課長 まず、1人当たりの国保税でございますが、平成27年度で9万8,002円となっております。

それと、国保加入世帯の平均所得ですけれども、平成27年度で170万1,675円。

それと、被用者と無職者の割合ですけれども、被用者については35%、無職者については43.4%、これは平成25年度の国のほうの資料になっております。

それから、滞納世帯については2,059世帯となっております。滞納割合ですけれども、現年度の収納率が89.2%ということで、10.8%が一応滞納ということになってございます。

以上です。

○菅井委員長 国庫支出金の割合。

○田村保険年金課長 国庫補助金の割合ですけれども、平成27年度では歳入に占める割合では22%ということで、平成26年度は26%で4%ほど減っておりますが、金額としてはどちらも約22億8,000万ということで金額としては変わりございません。

以上です。

○菅井委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 1人当たり、平均所得というのは低いわけですが、国保加入者の全体の平均所得というのは、どのぐらいになるか。かなり、ほかから見ると、無職者とか被用者が合わせて8割近いわけですが、そういう点ではどのぐらいになるか。

それと、きのう確認しなかったのですが、きょう確認したんですが、財政課としては、平成28年3月31日で、財政調整基金というのが71億4,460万7,588円あるわけです。今、滞納と

いうか、かなりほかの健康組合からすると、国保税というのは1人当たりとか、世帯割というふうなのがかかってきて、所得がなくてもお金がかかる、保険税がかかっているわけで、かなり高いということなんです、この高過ぎる国保税に対するこれからの取り組みというか、かなり滞納世帯の差し押さえというのがやはり国保税にあると思うんですが、国保税、そういう中での滞納世帯というか差し押さえ件数なんかはわかっておりますか。国保の単独ではできないと思うんですが、ほかとあわせて差し押さえになっちゃった件数なんかは、どのように押さえていますか。

○菅井委員長 横倉委員、先ほど、滞納世帯数と、それから1世帯当たりの収入金額というのは先ほど回答したと思うんです。それ以外の2点目については、世帯数を聞いているということで、よろしいんですか。

○横倉きん委員 つけ加えます。

国保世帯の平均所得は、170万と。

○菅井委員長 さっき答えたよね。

○横倉きん委員 言ってますね。ごめんなさい。それはわかりました。

○菅井委員長 世帯数だけで、いいのね。滞納世帯の世帯数ね。

○横倉きん委員 はい。

○菅井委員長 課長。

○田村保険年金課長 滞納世帯の世帯数で、よろしいんですか。

○菅井委員長 それでいいです。聞いているのは、そこだけ。

○田村保険年金課長 先ほどもお答えしたんですが、2,059世帯になります。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

保険年金課長。

○田村保険年金課長 平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の163、164ページ、成果報告書の274、275ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料、調定額5億1,012万3,800円に対しまして、収入済額5億152万1,700円は、年金天引きによる特別徴収及び納付書や口座引き落としの普通徴収の保険料を収入したものでございます。収納率は、現年分の特別徴収及び普通徴収で99.3%、滞納繰り越し分で37.9%となっております。

4 款繰入金は、一般会計から保険基盤安定繰入金保険料軽減分を収入したものでござい

ます。

6 款諸収入は、健診委託料やドック等の助成金を広域連合から収入したものでございます。

続きまして、歳出ですけれども、決算書の167、168ページ、成果報告書の278、279ページをお開きください。

1 款総務費は、後期高齢者医療制度に係る事務費を支出したものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び基盤安定事業負担金等の納付金を支出したものでございます。

4 款保健事業費は、健診委託料及び人間ドック、脳ドックの経費を支出したものでございます。

以上で、平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時15分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

健康増進課長下条かをる君。

○下条健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書は19、20ページをお開き願います。成果報告書は34、35ページになります。

款は分担金及び負担金、2 項負担金、3 目衛生費負担金、右側のページで、1 節母子衛生費負担金、収入済額60万9,700円は、養育医療にかかわる自己負担金の収入でございます。

次に、決算書は25、26ページをお開き願います。成果報告書は42、43ページになります。

款は国庫支出金、1 項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金、右側のページで、1 節保健衛生費負担金、収入済額230万円は、養育医療事業にかかわる国庫負担金でございます。

決算書は同じページで、成果報告書は46、47ページになります。

2 項国庫補助金、3 目衛生費国庫補助金、右側のページで、1 節保健衛生費補助金、収

入済額1,982万円のうち健康増進課分109万6,000円は、がん検診推進事業にかかわる国庫補助金でございます。

次に、決算書は29、30ページ、成果報告書は50、51ページをお開き願います。

款は県支出金になります。1項県負担金、3目衛生費県負担金、右側のページで、1節保健衛生費負担金、収入済額125万4,743円は、養育医療事業にかかわる県負担金でございます。

次に、決算書31、32ページ、成果報告書は52、53ページになります。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、右側のページで、1節保健衛生費補助金、収入済額7,480万5,000円のうち、健康増進課分は、献血推進事業にかかわる県補助金と、健康増進事業にかかわる県補助金でございます。

続きまして、決算書は45、46ページ、成果報告書は74、75ページをごらん願います。

款は諸収入になります。4項、5目雑入、右側のページで、3節雑入、収入済額5億811万6,530円のうち健康増進課分980万4,221円は、各種検診、各教室の受診者負担金等を収入いたしました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は77、78ページ、成果報告書は150、151ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費総務費、支出済額の内容は、右側のページになりますが主なものについてご説明申し上げます。

13節委託料でございますが、祝日、年末年始の在宅当番委託料と、かさま健康ダイヤル24の委託料を支出いたしました。

次に、15節工事請負費でございますが、ヘルスロード活用推進事業の看板設置及び路面標示等の設置工事に支出いたしました。

次に、19節負担金、補助及び交付金でございますが、これにつきましては、救急医療二次病院運営事業負担金や献血事業に対する献血連合会の補助金など、ほか7本の補助金を支出したものでございます。

続きまして、2目予防費でございます。成果報告書は同じページの150、151ページでございます。

主なものは、11節の需用費で、主に予防接種の医薬材料費を支出いたしました。

次に、13節委託料でございますが、これは予防接種や健康診査、各種がん検診などの委託料を支出いたしました。

続きまして、3目母子衛生費でございます。成果報告書は152、153ページをお開き願います。決算書は79、80ページをお開きください。

13節委託料でございますが、このうち主なものは、妊婦及び乳幼児の医療機関での健康診査の委託料を支出いたしました。

次に、決算書は同じページで、成果報告書は154、155ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金、主なものは、特定不妊治療費の補助金でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費でございますが、主なものは13節委託料で、食育や生活習慣病の予防のための食生活改善事業をヘルスリーダーの会に委託したものでございます。

続きまして、6目保健センター管理費でございます。成果報告書は、158、159ページをお開き願います。

そのうち、主なものは11節需用費ですが、3センターの燃料費、光熱水費、修繕料を支出いたしました。

次に、決算書は81、82ページ。

13節委託料でございますが、3センターの保守点検などの委託料を支出いたしました。予備費からの充当7万6,000円につきましては、岩間保健センター漏水箇所の調査委託を緊急に対応いたしましたものでございます。

以上で、健康増進課所管の決算について説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 成果報告書の150ページなのですが、保健衛生費購入費の中の、説明はなかったんですけども、安定ヨウ素剤購入事業ですね。事業の中身はわかっておりますので、時間がないので説明は必要ありませんが、安定ヨウ素剤の適切な管理をしていると書いてありますが、この適切な管理はどういうふうに行っているのか説明してください。

○菅井委員長 課長。

○下条健康増進課長 安定ヨウ素剤につきましては、友部保健センター内に管理しております。定期的に管理者である市立病院の院長のほうに在庫確認をしていただきまして、あとは県のほうの保管部分と、それから市単独の部分の備蓄分について、効力が毎年定期的にその消費期限がございますので、その購入を行っております。

○菅井委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 管理というのは、そこに置いておいて、それが期限が大丈夫かどうかと見るだけなんですか。管理の意味ですね。要するに、今、災害が起こったときに、この安定ヨウ素剤をどういうふうにするんでしょうか。

私の理解では、学校にも配備しておく必要性もあるということも言われています。それから、どこでも議論になっておりますが、家庭にどうやって配布するかという議論もあります。それから、副作用の問題もありますが、こういう問題については、どこが所管をして、どこが所有をしていくのでしょうか。

○菅井委員長 課長。

○下条健康増進課長 保管部分につきましては、健康増進課のほうで行っておりますが、その配布の部分については、今、危機管理対策室と協議しながら進めているところでございます。

○菅井委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 最後になりますけれども、じゃあ今、事故が起こった場合、災害が起こった場合はどうなるんですか。

○菅井委員長 課長。

○下条健康増進課長 危機対策室の指示のものに、私どものほうは、配布のほうを考えております。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

これで入れかえのために暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市立病院事務局経営管理課長中村公彦君。

○中村市立病院事務局経営管理課長 認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、決算報告書についてご説明申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出についてでございますけれども、まず、収入についてでございますが、1款病院事業収益は、予算額7億184万5,000円に対しまして決算額7億1,277万1,384円でございます。内訳といたしまして、1項医業収益の決算額が6億4,915万5,661円、2項医業外収益の決算額が6,344万8,814円、3項特別利益の決算額が16万6,909円でございます。

対しまして歳出の1款病院事業費用につきましては、予算額7億184万5,000円に対しまして決算額6億6,741万2,767円でございます。内訳といたしまして、1項医業費用の決算額が6億6,537万3,770円、2項医業外費用の決算額が203万8,997円でございます。

次に、3ページ、4ページをお開き願いたいと思います。

(2) の資本的収入及び支出の収入といたしましては、1款資本的収入は、予算額5,246

万6,000円に対しまして、決算額2,696万4,759円でございます。内訳といたしましては、1項の企業債決算額はゼロとなっておりますが、3月借り入れ申請、4月の入金となっております。2項出資金の決算額が2,696万4,759円でございます。

対しまして支出でございますが、1款資本的支出の予算額5,541万6,000円に対しまして、決算額5,541万4,712円でございます。内訳といたしまして、1項建設改良費の決算額が4,943万3,160円、2項企業債償還金の決算額が598万1,552円でございます。

資本的収入の額が資本的支出の額に対して不足する額2,844万9,953円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

なお、不足する額のうち2,550万円につきましては、平成27年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するものでございます。

次に、5ページのほうをお開き願いたいと思います。損益計算書になります。こちらにつきましましては消費税抜きの金額となります。

初めに、1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益で6億4,593万111円、2の医業費用につきましては、給与費、材料費、経費など6億4,454万6,881円でございますので、差し引きまして、医業収支につきましては138万3,230円の医業利益となります。

次に、3の医業外収益は、国、県補助金や他会計補助金など6,327万8,339円で、4の医業外費用のほうにつきましては、支払い利息や雑支出など2,122万9,677円でございますので、差し引き医業外収支につきましては4,204万8,662円の医業外利益となりまして、医業収支と医業外収支を合わせました経常収支につきましては、4,343万1,892円の経常利益となるものでございます。

また、5の特別利益につきましては、その他特別利益が16万6,909円、6の特別損失はございませんので、経常利益を合わせまして当年度の純利益につきましては4,359万8,801円となります。

なお、前年度繰越欠損金に当該年度純利益を加えまして、当年度末の未処理欠損金につきましては3億2,115万6,671円となるものでございます。

次に、6ページのほうをごらんいただきたいと思います。余剰金決算書になります。

初めに、資本金の自己資本金でございますけれども、当年度の変動額につきましては、企業債の元金償還や地域医療センターかさま建設に伴う一般会計からの出資金の受け入れがございますので、当年度末残高につきましては6億6,919万7,410円となります。

次に、未処分利益剰余金につきましては、当年度純利益を差し引き、当年度末残高につきましては△の3億2,115万6,671円となります。

なお、資本金と剰余金を合わせた資本合計につきましては3億4,804万739円でございます。

次に、6ページの下段でございますけれども、欠損金処理計算書となります。議会の議決による処分の額はございません。

次に、7ページのほうをごらんいただきたいと思います。貸借対照表になります。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械、備品、車両などの現在高を合計いたしまして固定資産合計は2億6,072万1,852円でございます。

次に、2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計いたしまして、流動資産合計は2億7,810万8,057円で、固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、資産合計につきましては5億3,882万9,909円でございます。

次に、8ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

負債の部でございますけれども、3の固定負債につきましては、企業債が6,494万7,875円、4の流動負債につきましては、企業債、未払金、引当金を合計いたしまして9,310万8,842円、5の繰り延べ収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして3,273万2,453円、固定負債合計と流動負債合計、繰り延べ収益を合わせまして、負債合計につきましては1億9,078万9,170円でございます。

次に、資本の部でございますけれども、6の資本金は自己資本金6億6,919万7,410円で、7の剰余金は資本剰余金が制度改正によりまして、長期前受金として計上することになったことからゼロ、利益剰余金のみの△の3億2,115万6,671円でございます。

資本金と剰余金を合わせまして、資本合計につきましては3億4,804万739円でございます。そして、負債合計と資本合計を合わせまして、負債資本合計につきましては5億3,882万9,909円となりまして、7ページの資本合計と同額になるものでございます。

10ページからは附属資料となっております。後ほどごらんいただきたいと思ひます。

以上で、説明を終わります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時46分再開

○菅井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願ひます。

農政課長金木雄治君。

○金木農政課長 農政課の金木です。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成27年度農政課所管の歳入歳出決算についてご説明いたします。なお、説明につきましては主なものとさせていただきます。

それでは、決算書19、20ページ、成果報告書32、33ページとなります。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金につきましては、市営事業で行っている基盤整備事業の農山漁村活性化プロジェクト交付金、大古山地元分担金を収入したものです。

続きまして、決算書29、30ページ、成果報告書50、51ページとなります。

15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金につきましては、農村の維持活動を支援する多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものです。

続きまして、決算書31、32ページ、成果報告書52、53ページとなります。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金1億1,629万2,906円のうち1億1,180万3,906円につきましては、農業振興を図るため農業費補助金18件を収入したものです。次の2節林業費補助金につきましては、林業整備の推進を図るため、林業費補助金7件を収入したものです。

続きまして、決算書45、46ページ、成果報告書72、73ページとなります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入5億811万6,532円のうち、農政課分544万2,875円につきましては、負担金や検査料など10件を収入したものです。

歳入は以上です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書83、84ページ最下段、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、1節報酬につきましては、成果報告書166、167ページ上から3段目、鳥獣被害防止総合支援事業にかかわる鳥獣被害対策実施隊31名分の報酬及び、成果報告書同ページ上から5段目、農業政策推進事業にかかわる470組合の農家組合長報酬が主なものとなります。

決算書85、86ページ、11節需用費につきましては、成果報告書164、165ページ上から2段目、地場農産物振興拡大事業、成果報告書166、167ページ上から3段目、鳥獣被害防止総合支援事業、各種事業にかかわる消耗品が主なものとなります。

決算書、13節委託料につきましては、成果報告書164、165ページ最上段、地場農産物PR事業として、農業公社が運営した東洋大学アンテナ食堂運営委託や、成果報告書168、169ページ最下段、農業公社運営事業にかかわる農政課からの業務委託が主なものとなります。

決算書、15節工事請負費につきましては、成果報告書170、171ページ上から3段目、クラインガルテン整備事業にかかわるラウベ11棟の塗装改修工事となります。

決算書、19節負担金補助及び交付金につきましては、農業振興にかかわる補助金27件、負担金8件となります。主な補助金といたしましては、地域集積協力金事業補助金や耕作者集積協力金事業補助金など、地域の話し合いにより農地の貸し付けを行う農地中間管理事業にかかわる補助金や農業公社運営補助金などとなります。

目が変わりまして、4目水田農業費となります。19節負担金、補助及び交付金につつま

しては、水田農業推進にかかわる補助金5件となります。

主な補助金といたしましては、米の生産調整にかかわる水田農業奨励事業や新規需要米流通助成事業補助金となります。

目が変わりまして、5目畜産業費となります。12節役務費につきましては、成果報告書172、173ページ、畜産業推進事業にかかわる家畜伝染病の検査手数料が主なものとなります。

目が変わりまして、6目農地費となります。13節委託料につきましては、成果報告書174、175ページ最下段、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業大古山地区にかかわる換地費用が主なものとなります。

15節工事請負費につきましては、成果報告書174、175ページ最下段、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業大古山地区にかかわる工事費が主なものとなります。

決算書87、88ページ最上段、19節負担金、補助及び交付金につきましては、土地改良事業にかかわる負担金29件、補助金3件、交付金1件となります。主な負担金といたしましては、霞ヶ浦用水事業や石岡台地用水事業の事業実施や維持管理にかかわるものとなります。

項が変わりまして、2項林業費、1目林業振興費となります。13節委託料につきましては、成果報告書176、177ページの中段、林業費、上から2段目、森林湖沼環境税を活用して行う森林機能緊急回復整備事業にかかわる間伐業務委託料が主なものとなります。

続きまして、15節工事請負費につきましては、成果報告書176、177ページ最下段、林業専用道整備モデル事業、岡の宿八田線にかかわる大橋地区の林道整備工事費となります。

19節負担金、補助及び交付金につきましては、補助金3件、会費1件となります。主な補助金といたしましては、笠間西茨城森林組合指導補助金となります。

目が変わりまして、2目林道費となります。15節工事請負費につきましては、成果報告書178、179ページ、上から3段目までの3事業、福原地区の今泉吾国線、本戸地区の朝霜線などの工事費となります。

農政課所管分の説明は以上となります。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 一つは、地域ブランド化の推進とありますけれども、市内で地域ブランド化されているのは何種類ぐらいあるのでしょうか。

それと、農業公社が設立されて、そちらへの運営補助をして農政課の業務の一部を委託しているという報告書ですけれども、これは公社への仕事を委託したメリットというのか、そういうのはどういう形であらわれていますか。

以上2点をお願いします。

○菅井委員長 農政課長。

○金木農政課長 海老澤委員の質問にお答えいたします。

まず一番目の、地域ブランド化の推進につきましては、かさまの粹登録事業というのがありまして、そちらに登録しているのが、現在……申しわけございません。農業公社のほうを先に。申しわけございません。農業公社の委託内容についてと、そのメリットということになりますが、農政課から農業公社のほうに委託しているものについては、人・農地プラン策定事業、担い手対策強化促進事業、地場農産物PR事業、グリーンツーリズム事業、生き生き菜園はなさか事業の6事業を委託しております。

この中で、農業公社に委託したメリットなのですが、なかなか農政課としてはできない販売目的で行っているものについて、農業公社のほうは、販売を中心にしてからのPRを行っておりますので、PR事業がより活発化されたというように考えております。

地域ブランド化の推進なのですが、かさまの粹に登録されている商品、35種類になります。以上です。

○菅井委員長 そのほか、ありませんか。

野口委員。

○野口 圓委員 イノシシの被害が広がってきていて、ここ数年ずっと拡大しているような状態なんですけれども、展望はありますか。

○菅井委員長 課長。

○金木農政課長 イノシシの被害なのですが、平成27年度については、イノシシ82頭、ハクビシン10匹、カラス210羽を捕獲しております。

今年度、平成28年度になりますが、イノシシについては地区を限定しての強化事業を行うことによりまして、きょう現在で100匹ということで、去年をかなり上回って初めて100匹を超えております。そのほかにも、イノシシの捕獲とあわせまして電柵設置の補助も推進しております。

以上です。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今、野口委員がおっしゃったイノシシの関係の件なんですけれども、地区を限定してということで、金木さん、今、お話があったと思うんですけれども、地区を限定しない地区もあると思うんですけれども、それを限定しない地区でイノシシが多発発生しているというような現状はないんですか。

○菅井委員長 課長。

○金木農政課長 今、地区の限定と申しましたのは、やはりイノシシの被害については、被害が多く上がっているところを中心に行っております。例えば、今まで強化地区とはしていませんでしたが、今年度においては本戸地区などは強化して捕獲活動を行っております。

また、地区を限定しないところについても、被害があったところについては必ず実態を

見に行って捕獲するようにはしているんですが、巻き狩りと言いまして、山を全部から追い詰めていく狩り方ができない山もありますので、そちらについては銃による捕獲ではなく、箱わなによる捕獲という形にさせていただいています。

以上です。

○村上寿之委員 ありがとうございます。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 0 1 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

商工観光課長川又信彦君。

○川又商工観光課長 商工観光課長の川又でございます。

それでは、平成27年度の商工観光課分の決算内容について、主なものをご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の19ページ、成果報告書34ページをごらんいただきます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の68万4,584円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地使用料とて15万2,640円を歳入しております。

次に、決算書21ページ、成果報告書36ページをお開きいただきます。

4目商工使用料、1節駐車場使用料268万5,000円は、市営の荒町と鷹匠駐車場の年末年始の有料駐車場の使用料代金となっております。

次に少し飛びまして、決算書の43ページをお願いいたします。成果報告書66ページになります。

20款諸収入、3項貸付金元利金、5目自治金融預託金及び元利金収入、1節自治金融預託金元利収入として、元金及び利子を歳入しております。

次に、決算書45ページをお願いいたします。成果報告書は72ページになります。

4項雑入、5目雑入、3節雑入ですが、総額5億8,011万6,532円のうち商工観光課分とて1,356万4,800円を歳入しております。主な内容といたしましては、つつじまつりの入場料及びフィルムコミッション施設使用料代金などを歳入してございます。

以上が商工観光課分の主な歳入になります。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

決算書53ページをお開き願います。成果報告書につきましては96ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節委託料1億8,848万7,392円のうち、610万4,720円を笠間の家指定管理委託料などへ支出をしております。

次に、決算書の87ページをお開き願います。成果報告書は178ページになります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費ですが、商工観光課職員16人分の人件費と、たばこ販売協同組合への補助金を支出しております。

2目商工振興費は、主に金融制度雇用促進事業、商工会の補助事業、商店街活性化事業、伝統的工芸品振興や地場産業振興の支援事業、笠間ファン倶楽部推進事業や、ふるさとまつり事業、笠間のいなり寿司事業、プレミアム付商品券発行事業など、15件の事業の経費でございます。

平成27年度は、国の地方創生交付金事業が新たに創設されたことから、成果報告書180ページをごらんいただきたいのですが、上から4段目、地場産業支援事業（笠間焼振興）地方創生以降、次ページ、プレミアム付商品券発行事業緊急繰り越しまで、7事業を地方創生交付金として行っております。

決算書の89ページをごらんいただきたいと思っております。

19節の負担金及び交付金2億1,887万6,042円ですが、内訳といたしましては、負担金はアートのまちめぐり事業、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会等への負担金を支出しております。

補助金につきましては、自治金融、振興金融保証料補給補助金の利子補給補助金、商工会補助金、ふるさとまつりへの補助金、企業活動促進事業補助金、プレミアム付商品券事業発行事業等へ支出しております。

不用額の主なものは、通年でございますが、自治金融、振興金融の利子補給金、年度末まで3月末まで申請がございまして、減額補正をしなかったものでございます。

21節の貸付金2,600万円は、自治金融預託金として市内12の銀行へ、また、24の投資及び出資金の2,250万円は、自治金融損失補償寄託金として茨城県信用保証協会へ支出しております。

以上が商工関係の歳出でございます。

続きまして、観光関連の歳出のご説明をさせていただきます。

決算書89ページをお開き願います。成果報告書は182ページとなります。

2項観光費、1目観光総務費ですが、観光関連団体の育成及び標準的事業の経費となっております。

19節負担金補助及び交付金の4,170万9,100円ですが、内訳といたしましては、負担金は市内観光周遊バス運行負担金、水戸、笠間、大洗観光協議会負担金、漫遊いばらきキャンペーン推進協議会への負担金となっております。

補助金につきましては、笠間観光協会に対する補助金、笠間のまちづくり実行委員会へ補助金等を支出してございます。

続きまして、2目観光振興費をごらんいただきたいと思います。成果報告書は184ページをごらんいただきたいと思います。

観光振興としましては、つつじまつり事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、外国人旅行者受入事業等が主なものとなっております。

13節委託料820万3,052円につきましては、つつじまつりの警備委託、装飾委託、展示、緊急雇用によります観光協会委託料等でございます。続きまして、15節工事費、182万5,200円ですが、外国人旅行者受入事業に伴う案内標識看板設置工事を行いました。19節負担金補助及び交付金696万8,882円は、笠間の菊まつり連絡協議会補助金、春のイベントシャトルバス運行負担金でございます。

続きまして、3目観光振興費でございます。成果報告書186ページをごらんいただきたいと思います。

観光施設費として、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場及び菊花栽培所など、観光施設の管理経費となっております。

決算書91ページをお開き願います。

13節委託料8,718万1,093円につきましては、佐白山周辺及び愛宕山の除草委託、つつじ公園の管理委託、北山公園の指定管理料などが主なものでございます。14節使用料及び賃借料903万390円は、市営駐車場や愛宕山、北山公園など、各施設の土地賃借料となっております。15節工事請負費5,479万560円の主なものは、社会資本整備総合交付金事業で、北山公園バーベキュー場整備に伴う基盤整備工事を行いまして、そちらの工事料が主となっております。

次に、決算書の中で繰越明許費が出ておりますが、こちらも北山公園バーベキュー場整備工事にかかわる事業費1億4,731万9,000円を平成28年度に繰り越しをさせていただいております。

最後に、決算書の119ページ、成果報告書は250ページとなります。

10款災害復旧費、4項その他公共施設、公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費、15節工事請負費211万6,800円につきましては、一昨年9月の台風18号により、愛宕山北側が土砂崩れを起こしまして、そちらを復旧した工事費となります。当初800万円を繰り越しさせていただきましたが、茨城県県央農林事務所との協議により、県が工事をやっていた部分が多々ございまして、不用額588万3,200円分をこちらで出ております。

なお、商工観光課分の補助金23件の実績報告につきましては、成果報告書386ページから389ページとなります。

以上、商工観光課所管の決算説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 細かいことなんですけれども、笠間市内を走っている周遊バスですね。乗っている人の把握なんかしてますか。お客さんが何人乗ったか。私が見かけたときは、余り乗ってないんです。どうなのかなと思って。

○菅井委員長 課長。

○川又商工観光課長 ご質問にお答えさせていただきます。

合計で2万3,519人が乗っております。

○野口 圓委員 そんなに乗っているの。わかりました。結構です。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 二つほどお伺いします。

一つは、笠間のまつりなんですけれども、去年とことし比べて参加団体は、数的にはどのぐらいになっていますか。それと、青森からも今でも来ているんですか。青森から来ているところには幾らぐらいの補助金を出していますか。それと笠間のまつりについてね。あと一つは、買い物弱者支援事業をやっていますよね。これは、ここには移動販売の実証事業を委託したとありましたが、この結果はどうなっていますか。その2点についてお願いいたします。

○菅井委員長 課長。

○川又商工観光課長 まず、笠間のまつりの団体数でございますが、増減はあるのですが、大きいねぶたが1基減りましたが、参加団体はそんなに変わらないと認識してございます。

青森のほうですが、ことしも来ておまして、来年も応援のほうを要請したいということで、ことしも挨拶をさせていただきました。まことに申しわけないんですが、詳細の内訳金額が商工会で所管しておるものですから、今、まだ決算が整っていないため、現在はお持ちしておりませんので、後日ご説明させていただければと思います。

買い物弱者移動販売事業につきましては、こちら実績で今年の9月に26日から3月5日まで合計22回を実施しまして132万4,579円を売り上げてございます。購入者1,130人、購入単価は1,172円となっております。こちらは池野辺地区、水戸方面に通ってますコープ生協さんの移動販売車を、水戸に1日だけ土曜日に回っていただいて実験をしておりますが、目標大体1日売上10万円ということでしたが、今現在5万円ということで、来月、再来月、10月後半から松山団地のほうに移動実験場所を変えてやっていこうと考えております。

以上でございます。

○菅井委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 笠間のまつりのほうは、去年の部分はあってもいいんじゃないかと思ったんですけれども、後でお伺いします。

移動実験は、向こうの池野辺のほうでは終わりという形に認識してよろしいのでしょうか、その後のことはどうするんですか。もう、あれだけで実証で終わりという形ですか、どうなりますか。

○菅井委員長 課長。

○川又商工観光課長 まつりについては、後日ご説明させていただきます。

移動販売につきましては、池野辺、福田地区を完全にやめるというわけではございませんで、こちら松山団地のほうがお店がなく、住宅団地街を回ってみたいというコープのお望みがありましたので、この半年間の実証実験をやっていただくことと考えております。大体7対3ぐらいで、松山7、池野辺、福田に3ぐらいの割合で回る拠点をづくりたいと思っております。

来年度どうするのかというご質問でございますが、できれば委託事業ではなく、自己責任の企業の責任として、データをいただく事業ではなく会社で行っていただきたいという旨、伝えてございます。

以上です。

○菅井委員長 池野辺、福田じゃなく、池野辺、大橋ね。

○川又商工観光課長 大橋ですか。大橋です。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

副委員長。

○橋本良一委員 池野辺、福田地区だったらまだわかるんですけれども、大橋だとわかるのですけれども、何で松山なんですか。そこら辺をわかるように説明いただければ。

○菅井委員長 課長。

○川又商工観光課長 池野辺、大橋地区を土曜日、10カ所から12カ所ぐらいずつ、場所を変えながら1年間やらせていただいたのですが、どうしても週1回ですと池野辺、大橋地区は屋敷が大きくて同居をしていたり、あとは土日に娘さん、お孫さんが帰ってきてお買い物をするという傾向がありまして、余り客単価が買っていただけないと。

コープにつきましては、今、牛久と水戸と独自の車で操業をしております、今は団地のひとり暮らし、または高齢者が300メートル圏内のお店にも足が悪くて行けないという方々が増加してきて、水戸市内の古くからある団地には相当数の需要があると。一番、松山団地につきましては、近隣に商店が余りなかったものですから、今回、実証実験をやらせていただきまして、こちらが仕事になるということであれば、自立してコープのほうで展開していただければと思っております。

以上です。

○菅井委員長 そのほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、産業経済部関係の各課の審査を終わります。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 8 分休憩

午後 3 時 1 9 分再開

○菅井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

農業委員会事務局長池田昌美君。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会事務局の池田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、農業委員会所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書31、32ページをお願いいたします。あわせまして、成果報告書52、53ページをお開き願います。

決算書上から3行目になります。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の収入済額1億1,629万2,906円のうち農業委員会に關係する収入済額は448万9,000円でございます。この内容は、成果報告書一番下になります、農業委員会交付金といたしまして、農業委員の報酬、職員の給料等に対する補助金でございます。

次に、決算書45、46ページをお願いいたします。成果報告書74、75ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額5億811万6,532円のうち、農業委員会に關係する金額は58万2,500円が含まれております。この内容は、成果報告書一番下の農業者年金事務委託金として同額を収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書83、84ページになります。成果報告書のほうは162、163ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の支出総額5,843万5,325円のうち、農業委員会所管の支出済額は1,845万2,124円でございます。内容について、節、区分ごとに主なものをご説明いたします。

初めに、1節報酬の支出済額は1,408万7,999円で、主なものといたしましては、成果報告書一番上の欄の29名の農業委員の報酬でございます。

9節の旅費の主なものといたしましては、成果報告書160、161ページ下から3段目の会長関連事務視察研修事業におきまして、農業委員の県外研修の旅費になります。

11節需用費は82万7,171円の支出でございます。主なものといたしまして、成果報告書下から5段目の農業委員会運営事務局事業の消耗品費で、農業委員さんの手帳、業務必携、事務用品の購入費で9万902円の支出でございます。

それから、成果報告書の下から4段目の、農業委員会活動事業では、優良農地の確保と耕作放棄地解消に向けたPR事業としまして、農業委員会が耕作放棄地を借り受けサツマイモを栽培をいたしました。これに伴いますビニールマルチ、肥料代等で11万1,644円、それから農業機械燃料費として1万8,244円の支出でございます。

また、成果報告書一番下の農業委員会広報事業では、印刷製本費としまして「農業委員会だより」2万4,500部の印刷代で39万6,900円の支出でございます。

続きまして、12節役務費85万660円は、成果報告書下から5段目の農業委員会運営事務局事業におきまして、農地利用状況調査送付返信用の切手でございます。13節委託料22万1,616円は、成果報告書下から5段目、農業委員会運営事務局事業におきまして、農業委員会定例総会会議録の作成委託料を支出してございます。

続きまして、16節原材料6万9,000円は、成果報告書下から4段目の農業委員会活動事業におきますサツマイモの苗代でございます。19節負担金、補助及び交付金95万4,000円は、成果報告書下から3段目、会長関連事業視察研修事業におきまして、茨城県農業会議等への負担金でございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○菅井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 1点、すみません。農業者年金の加入の件でお聞きしたいんですが、農業者年金の加入者の推進というのは、今現在、どのような形でやっていますか、お願いします。

○菅井委員長 事務局長。

○池田農業委員会事務局長 現在、農業者の中から推進委員さんを2名選んで、加入促進に取り組んでいるということで、研修等に参加して、それを踏まえまして市内の認定農業者の方とか新規就農者の方とか、そういった方にPRをしているところでございます。

○菅井委員長 村上委員。

○村上寿之委員 実績は、どのような形になっていきますか。その部分だけ教えていただきまして、私の質問を終わります。

○菅井委員長 事務局長。

○池田農業委員会事務局長 現在、加入状況でございますが、昨年度は加入者はゼロでございました。1年前は3名ということでございます。平成26年度が3名、平成27年度はゼ

ロということですが。

○村上寿之委員 ありがとうございます。

○菅井委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅井委員長 なければ、農業委員会関係の審査を終わります。

○菅井委員長 本日の日程は、これで全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、次の委員会は、12日月曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

午後3時26分散会